# 国土交通省中国地方整備局
# 岡山河川事務所

## 令和7年度（2025年度）　事業概要









# 目　次


目　次 … p1

岡山河川事務所について … p2

吉井川の流域の概要 … p3

吉井川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要 … p4

旭川の流域の概要 … p5

旭川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要 … p6

高梁川の流域の概要 … p7

高梁川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要 … p8

流域治水の推進 … p9、10、11

吉井川、旭川、高梁川水系の流域治水プロジェクト … p12

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 … p13、14、15

旭川中上流ダム再生事業 … p16、17

旭川放水路事業（百間川改修事業） … p18

真備緊急治水対策プロジェクト … p19

酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業 … p20

かわまちづくりの支援 … p21

河川の水利用と渇水への対応 … p22

河川環境の保全 … p23

河川の維持管理 … p24

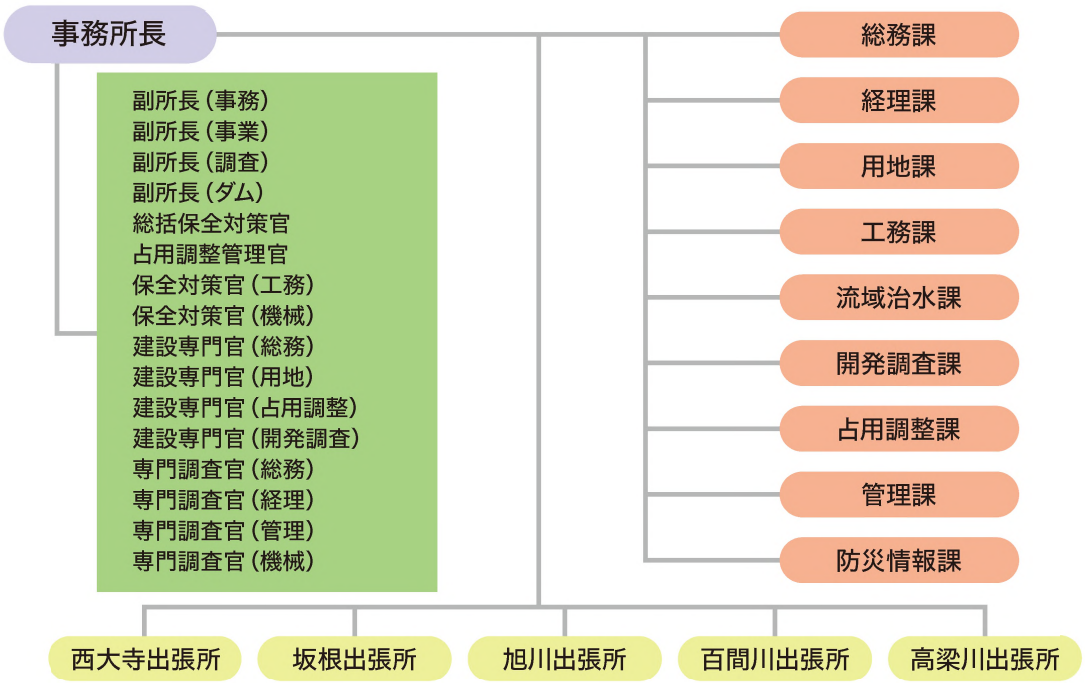
災害への備え … p25、26

情報発信・地域連携 … 裏表紙

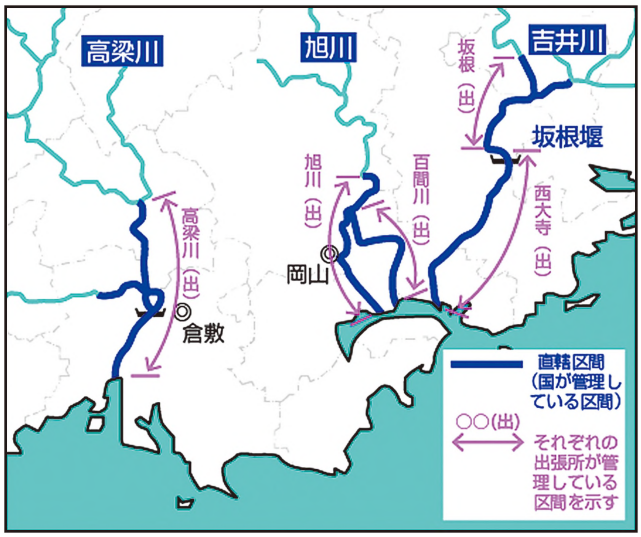

表紙の写真：（上段）金剛川水辺の楽校
（中段）京橋から旭川下流方向を望む
（下段）総社市古地地区上空から、高梁川と小田川の旧合流点（締切堤防）を望む

# 岡山河川事務所について

## ■組織図




## ■管理区間




## ■アクセス













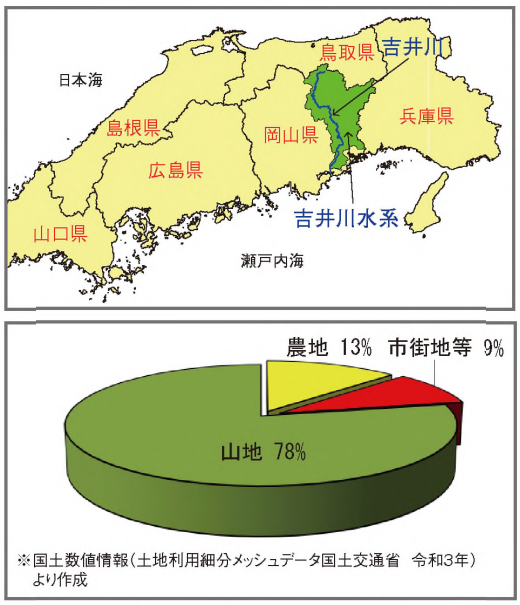





# 吉井川の流域の概要

## ■流域の概要

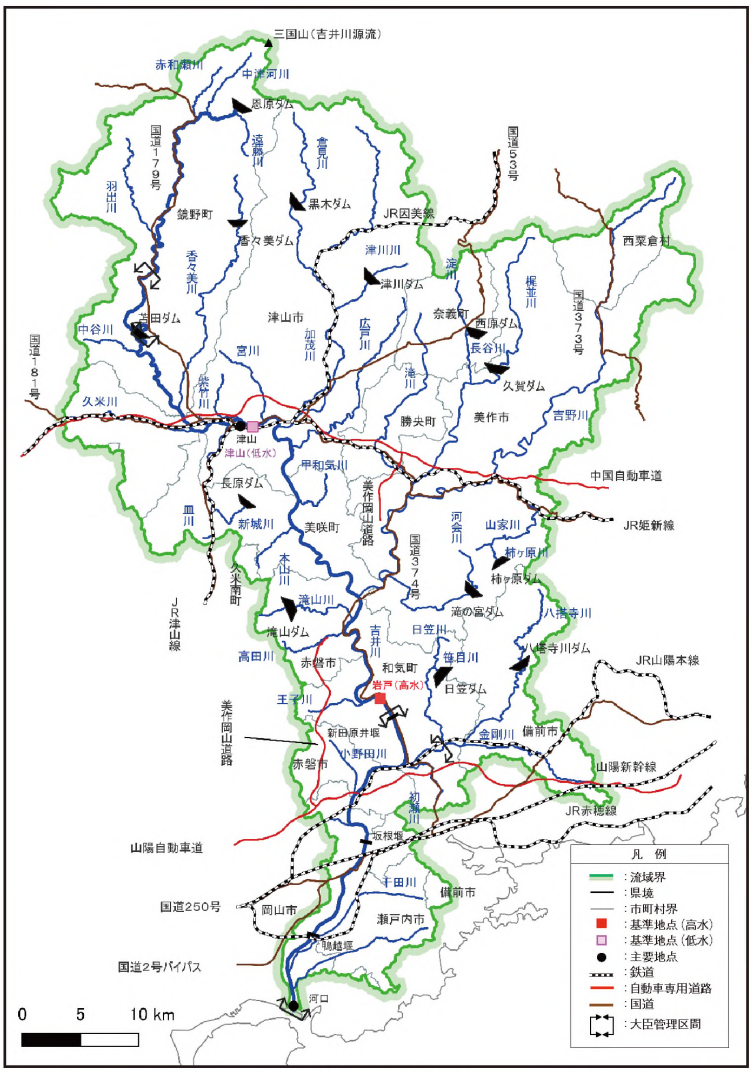
吉井川は岡山県東部に位置し、備前の「東の大川」と呼ばれていました。
その源は中国山地の三国山（標高1,252m）に発し、津山市を貫流しながら途中加茂川・吉野川・金剛川等と合流して、岡山市東区西大寺で児島湾に注ぐ河川です。




吉井川流域の土地利用割合

| 流域の諸元 | |
|---|---|
| 水源地（標高） | 三国山（標高1,252m） |
| 大臣管理区間延長 | 吉井川32.8㎞<br>金剛川 3.8㎞ |
| 流域内人口 | 約28万人 |
| 流域内市町村 | 6市6町1村 |
| 幹川流路延長 | 133km |
| 流域面積 | 2,110㎢ |
| 想定氾濫区域内人口 | 約15万人 |

※土地利用割合と流域の諸元は、吉井川水系河川整備基本方針（令和5年12月）による。




吉井川水系流域図

## ■主要洪水一覧

| 発生年月日 | 2日雨量(㎜) | 最大流量(㎥/s) | 発生原因 | 被害状況 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和9年(1934年)9月21日 | 174 | 3,900 | 室戸台風 | 被災家屋　8,092戸 | |
| 昭和20年(1945年)9月18日 | 226 | 7,600 | 枕崎台風 | 死者・行方不明者　92名<br>被災家屋　14,798戸 | |
| 昭和38年(1963年)7月11日 | 162 | 5,600 | 梅雨前線 | 死者・行方不明者　2名<br>全壊流失　40戸<br>床上浸水　4,501戸<br>床下浸水　375戸 | |
| 昭和40年(1965年)7月22日 | 171 | 4,000 | 梅雨前線 | 死者・行方不明者　5名<br>被災家屋　4,126戸 | |
| 昭和47年(1972年)7月9日 | 272 | 5,000 | 梅雨前線 | 死者・行方不明者　3名<br>全壊流失　13戸<br>床上浸水　720戸<br>床下浸水　2,329戸 | |
| 昭和51年(1976年)9月10日 | 256 | 4,200 | 台風17号 | 死者・行方不明者　6名<br>被災家屋　13,759戸 | 岡山県全域 |
| 昭和54年(1979年)10月19日 | 206 | 4,800 | 台風20号 | 死者・行方不明者　2名<br>全半壊流失　101戸<br>床上浸水　584戸<br>床下浸水　728戸 | |
| 平成2年(1990年)9月19日 | 262 | 5,200 | 台風19号 | 全半壊流失　5戸<br>床上浸水　1,491戸<br>床下浸水　4,694戸 | |
| 平成10年(1998年)10月18日 | 174 | 8,000 | 台風10号 | 全半壊流失　14戸<br>床上浸水　3,229戸<br>床下浸水　2,661戸 | |
| 平成16年(2004年)9月29日 | 159 | 5,400 | 台風21号 | 床上浸水　140戸<br>床下浸水　683戸 | |
| 平成18年(2006年)7月19日 | 168 | 4,200 | 梅雨前線 | 床上浸水　1戸<br>床下浸水　4戸 | |
| 平成30年(2018年)7月7日 | 368 | 7,300 | 梅雨前線 | 全半壊流失　2戸<br>床上浸水　15戸<br>床下浸水　80戸 | |

注1）発生年月日は、最大流量の観測日である。
注2）流量は岩戸地点流量である。（氾濫及びダムによる洪水調節がない場合の流量）
注3）被害状況は水害統計等による。







平成10年10月洪水（台風10号）




昭和51年9月洪水（台風17号）




平成2年9月洪水（台風19号）







平成30年7月豪雨

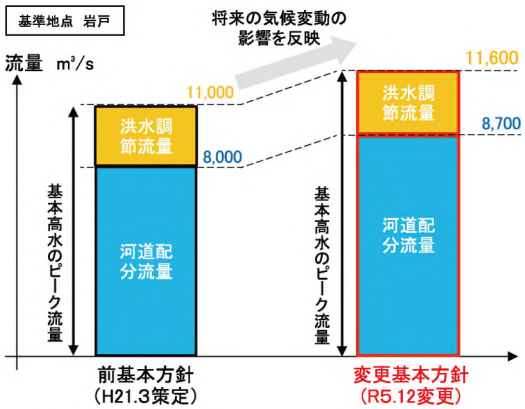
# 吉井川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要

## ■吉井川水系河川整備基本方針（平成21年3月6日策定、令和5年12月22日変更）

吉井川水系河川整備基本方針は、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めたものです。近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に水災害が激甚化するとの予測を踏まえ、令和5年12月に、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえ、吉井川水系河川整備基本方針を変更しました。

### 河道と洪水調節施設等の配分流量

洪水調節施設等による調節流量については、流域の地形や土地利用状況、雨水の貯留・保水・遊水機能の向上など、今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していきます。

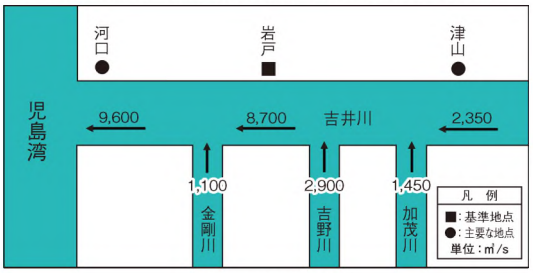



基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

| 河川名 | 基準地点 | 基本高水のピーク流量（㎥/s） | 洪水調節施設等による調節流量（㎥/s） | 河道への配分流量（㎥/s） |
|---|---|---|---|---|
| 吉井川 | いわと 岩戸 | 11,600 | 2,900 | 8,700 |

※基本高水のピーク流量：ダム等による洪水調節が無い場合の基準地点における最大流量。
既応出水を主な対象洪水として検討し、決定します。

主要な地点における計画高水流量に関する事項




計画高水流量図

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

| 河川名 | 地点名 | 河口または合流点からの距離※1（km） | 計画高水位 T.P.（m） | 川幅（m） |
|---|---|---|---|---|
| 吉井川 | つやま 津山 | 72.4 | 94.34 | 160 |
| | いわと 岩戸 | 33.8 | 31.22 | 160 |
| | かこう 河口 | 0.0 | 2.95※2 | 575 |

注）T.P.：東京湾中等潮位
※1：基点からの距離　※2：計画高潮位

## ■吉井川水系河川整備計画【国管理区間】の概要（平成29年12月15日策定）

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】は、今後概ね30年間で実施する治水・利水・環境に関する整備目標や具体的な整備等の内容を示したものです。

### 主な河川整備の目標

#### 洪水対策

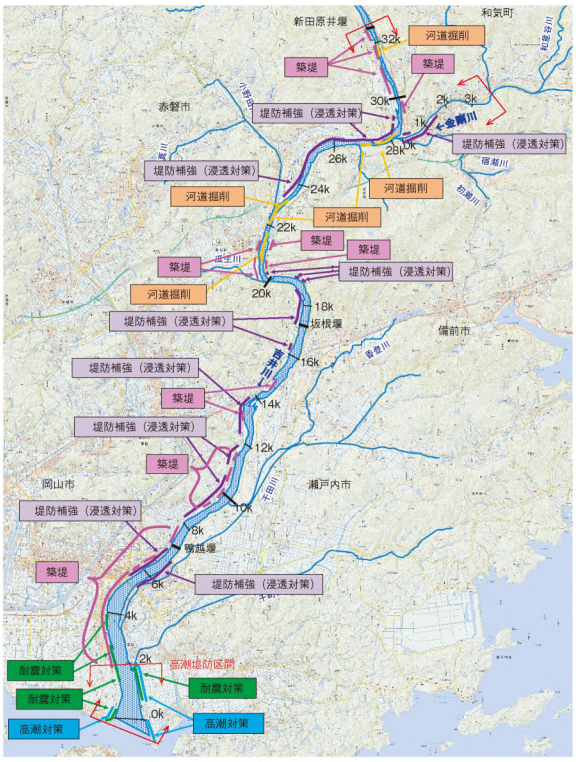
吉井川においては、戦後最大規模の洪水である平成10年10月洪水等が再び発生した場合でも洪水を安全に流下させ、越水等による浸水被害を防ぎます。また、金剛川においては、昭和51年9月洪水が再び発生した場合でも洪水を安全に流下させ、越水等による浸水被害を防ぎます。

#### 高潮対策

既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、河川からの浸水被害を防ぎます。

整備手順

| 実施箇所 | 河川整備計画対象期間（概ね30年間） |
|---|---|
| 現在実施中の事業箇所（高潮対策・耐震対策） | → |
| 築堤箇所 | → |
| 河道掘削箇所 | → |
| 堤防補強（浸透対策）箇所 | → |

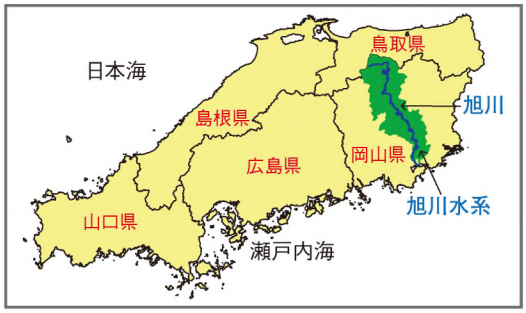


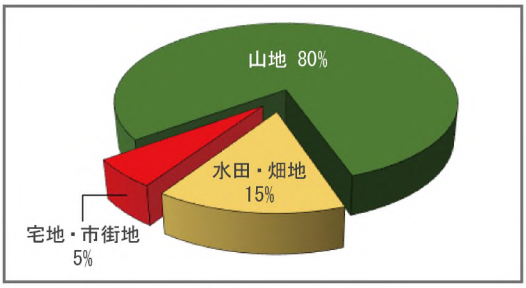

※南海トラフ巨大地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の必要な機能を確保するとともに、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水の防止を可能とします。
※整備区間・整備手順については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

# 旭川の流域の概要

## ■概　要

旭川は岡山県中央部に位置し、備前の「西の大川」と呼ばれていました。
その源は中国山地の朝鍋鷲ヶ山（標高1,081m）に発し、途中新庄川・備中川・宇甘川を合流して県の政治・経済・文化の中心である岡山市街地を貫流し、児島湾に注ぐ河川です。




旭川流域の土地利用割合

| 流域の諸元 | |
|---|---|
| 水源地（標高） | 朝鍋鷲ヶ山（標高1,081m） |
| 大臣管理区間延長 | 旭　川　17.5km<br>百間川　12.9km |
| 流域内人口 | 約33万人 |
| 流域内市町村 | 3市4町1村 |
| 幹川流路延長 | 142km |
| 流域面積 | 1,810㎢ |
| 想定氾濫区域内人口 | 約50万人 |

※土地利用割合と流域の諸元は、旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）（令和元年6月）による。




旭川水系流域図

## ■主要洪水一覧

| 発生年月日[注1] | 2日雨量（mm） | 最大流量（㎥/s） | 発生原因 | 被害状況[注2] | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 明治25年 7月23日 | － | － | 台風 | 死者　3名<br>流潰家屋　2,728戸<br>浸水家屋　18,183戸 | |
| 明治26年10月12日 | － | － | 暴風雨 | 死者　120名<br>流潰・被災家屋　27,315戸 | |
| 昭和 9 年 9月21日 | 225.6 | 約7,600[*1] | 室戸台風 | 死者　60名<br>流潰家屋　2,929戸<br>浸水家屋　35,214戸 | |
| 昭和20年 9月18日 | 169.0 | 約4,800[*2] | 枕崎台風 | 死者・行方不明者　不明<br>流潰家屋　77戸<br>浸水家屋　2,110戸 | |
| 昭和47年 7月11日 | 268.7 | 約4,610[*3] | 梅雨前線 | 死者・行方不明者　4名<br>流潰家屋　25戸<br>床上浸水　1,225戸<br>床下浸水　3,084戸 | |
| 平成10年10月18日 | 179.9 | 約4,310[*3] | 台風10号 | 死者・行方不明者　3名<br>床上浸水　358戸<br>床下浸水　615戸 | |
| 平成16年 8月31日 | 72.0 | 約760[*3] | 台風16号 | 床上浸水　9戸<br>床下浸水　7戸<br>沖元地点　T.P.+2.632m<br>（既往最高潮位） | 高潮被害 |
| 平成18年 7月19日 | 166.2 | 約2,730[*3] | 梅雨前線 | 床上浸水　1棟<br>床下浸水　33棟 | |
| 平成23年 9月 3日 | 239.8 | 約3,140[*3] | 台風12号 | 床上浸水　77棟<br>床下浸水　339棟 | |
| 平成30年 7月 7日 | 363 | 約4,150[*1] | 梅雨前線 | 床上浸水　2,226世帯（岡山市内）<br>床下浸水　3,842世帯（岡山市内） | |

注1）発生年月日は、実績最大流量の観測日。
注2）被害状況は旭川水害史、水害統計による（水系内の集計値）。平成30年7月豪雨は岡山市資料（H31.1.25時点）
注3）最大流量は下牧地点での流量を記載
*1：氾濫解析結果からの再現流量　*2：「河川総覧」記載値　*3：基準地点下牧実測値




昭和9年9月洪水
（岡山市松浦氏提供）




平成10年10月洪水
（台風10号）




平成30年7月豪雨
（被災箇所は岡山県管理区間）

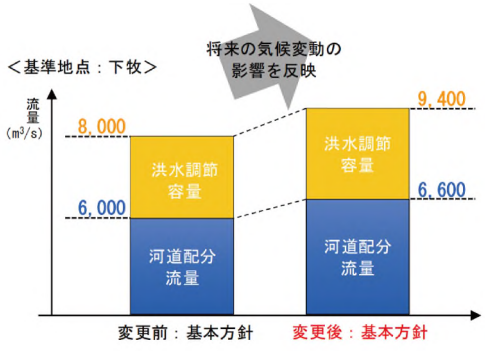
# 旭川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要

## ■旭川水系河川整備基本方針（平成20年1月28日策定、令和6年3月26日変更）

旭川水系河川整備基本方針は、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めたものです。近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に水災害が激甚化するとの予測を踏まえ、令和6年3月に、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえ、旭川水系河川整備基本方針を変更しました。

### 河道と洪水長調節施設等の配分流量

洪水調節施設等による調節流量については、流域の地形や土地利用状況、雨水の貯留・保水・遊水機能の向上など、今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していきます。

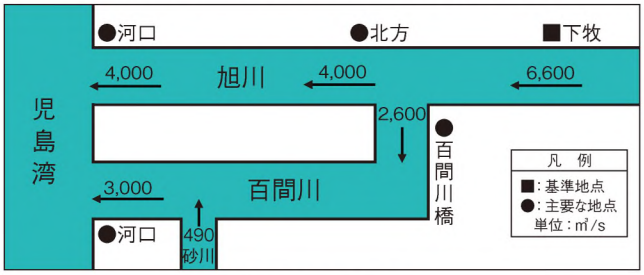



基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

| 河川名 | 基準地点 | 基本高水のピーク流量（m³/s） | 洪水調節施設等による調節流量（m³/s） | 河道への配分流量（m³/s） |
|---|---|---|---|---|
| 旭川 | 下牧（しもまき） | 9,400 | 2,800 | 6,600 |

※基本高水のピーク流量：ダム等による洪水調節が無い場合の基準地点における最大流量。
既応出水を主な対象洪水として検討し、決定します。

主要な地点における計画高水流量に関する事項




計画高水流量図

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

| 河川名 | 地点名 | 河口または合流点からの距離※1（km） | 計画高水位 T.P.（m） | 川幅（m） |
|---|---|---|---|---|
| 旭　川 | 下牧（しもまき） | 19.4 | 21.30 | 120 |
| | 北方（きたかた） | 10.7 | 8.64 | 210 |
| | 河口（かこう） | 0.0 | 2.95※2 | 520 |
| 百間川 | 原尾島橋（はらおじまばし）※3 | 11.2 | 7.59 | 150 |
| | 河口（かこう） | 0.2 | 2.28 | 600 |

注）T.P.：東京湾中等潮位
※1：基点からの距離　※2：計画高潮位　※3：平成25年3月百間川橋から原尾島橋に名称変更

## ■旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】の概要
（平成25年3月15日策定、令和元年6月28日変更）

旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】は、今後概ね20年間で実施する治水・利水・環境に関する整備目標や具体的な整備等の内容を示したものです。

### 主な河川整備の目標

#### 洪水対策

旭川水系の資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、年超過確率1/70程度の洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ります。これにより、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

#### 高潮対策

既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、河川からの浸水被害を防ぎます。

整　備　手　順

| 整備区間 | 主な整備内容 | 河川整備計画期間（概ね20年間） |
|---|---|---|
| 旭川下流地区 | 築堤、河道掘削 | → |
| 高潮対策区間 | 築堤（高潮堤） | 整備済 |
| 旭川中流地区 | 樹木伐開、河道掘削 | → |
| 既設ダム | 洪水調節機能の向上 | → |

洪水調節機能の向上







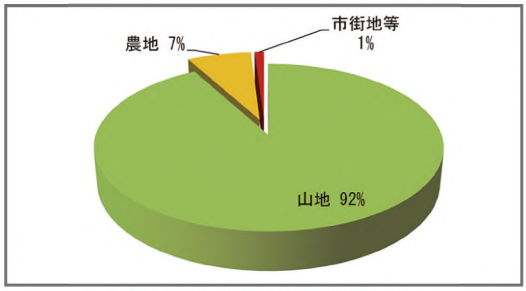
出典：地理院タイルを加工して作成
※整備区間・整備手順については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

# 高梁川の流域の概要

## ■概　要

高梁川は岡山県西部に位置し、流域は広島県にもまたがっています。
その源は中国山地の花見山（標高1,188m）に発し、途中西川、熊谷川、小坂部川等の支川を合わせながら南流し、高梁市において成羽川、倉敷市酒津において小田川を合わせて倉敷平野を貫流し、水島灘に注ぐ河川です。

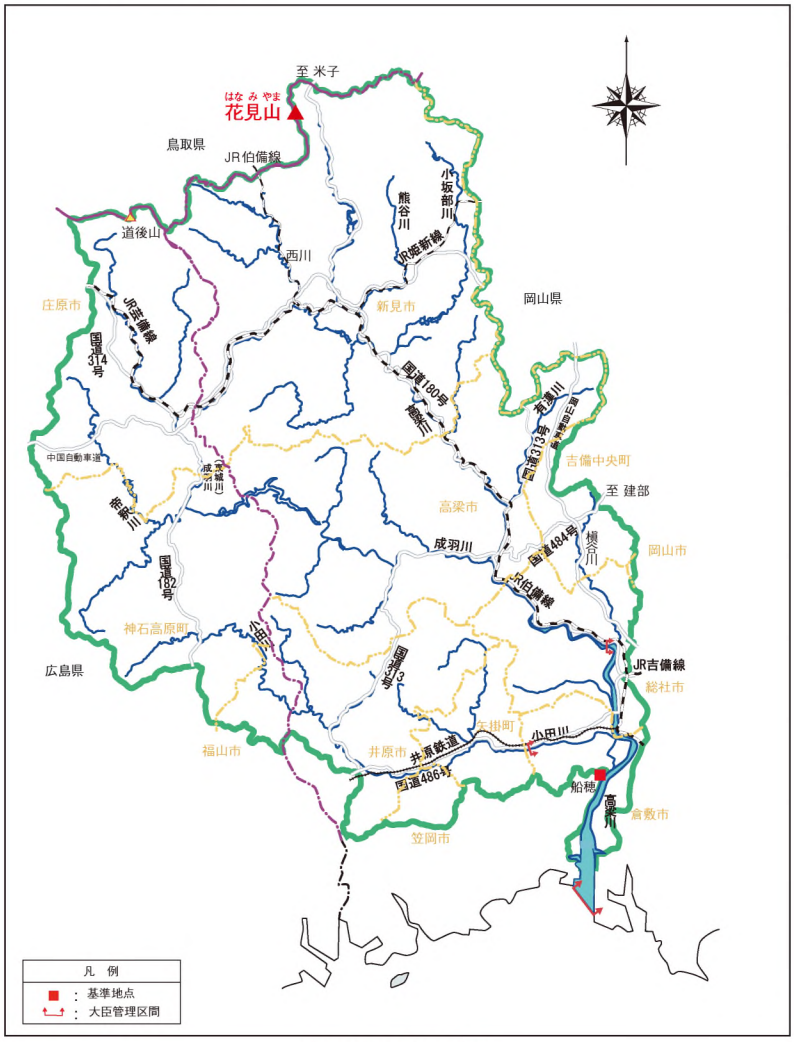



高梁川流域の土地利用割合

| 流域の諸元 | |
|---|---|
| 水源地（標高） | 花見山（標高1,188m） |
| 大臣管理区間延長 | 高梁川　26.5km<br>小田川　11.4km |
| 流域内人口 | 約26万人 |
| 流域内市町村 | 9市3町 |
| 幹川流路延長 | 111km |
| 流域面積 | 2,670㎢ |
| 想定氾濫区域内人口 | 約49万人 |

※土地利用割合と流域の諸元は、高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）（令和４年３月）による。
※小田川の付替え区間（大臣管理区間延長）は、一級河川指定の手続中の数値で記載（令和6年3月末時点）




高梁川水系流域図

## ■主要洪水一覧

| 発生年月日 | 2日雨量（mm） | 最大流量（㎥/s） | 発生原因 | 洪水被害（水系合計） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 明治26年10月14日 | （126） | 約14,900 | 台風 | 床下・床上浸水　50,209戸　（岡山県全域）<br>全半壊　12,920戸　（岡山県全域） | 洪水 |
| 昭和9年　9月21日 | 159 | 約9,400 | 室戸台風 | 床下・床上浸水　60,334戸　（岡山県全域）<br>全半壊　6,789戸　（岡山県全域） | 洪水 |
| 昭和18年　9月18日 | 124 | 約6,500 | 台風 | 床上浸水　240戸　（岡山県全域）<br>全半壊　45戸　（岡山県全域） | 洪水 |
| 昭和20年　9月18日 | 177 | 約8,700 | 枕崎台風 | 床下/床上浸水　10,779戸/21,499戸　（岡山県全域）<br>全半壊　1,837戸　（岡山県全域） | 洪水 |
| 昭和26年10月13日 | 128 | 約4,400 | ルース台風 | 床下浸水　102戸　（岡山県全域）<br>全半壊　116戸　（岡山県全域） | 洪水 |
| 昭和28年　9月23日 | 106 | 約3,500 | 台風13号 | 床下浸水　2,098戸　（岡山県全域）<br>全半壊　10戸　（岡山県全域） | 洪水 |
| 昭和45年　8月20日 | 146 | 約5,300 | 台風10号 | 床下/床上浸水　856戸/348戸<br>全半壊　24戸　浸水農地　1,762ha | 洪水・小田川雨水出水（内水） |
| 昭和47年　7月　9日 | 273 | 約8,100 | 前線 | 床下/床上浸水　5,203戸/2,144戸<br>全半壊　227戸　浸水農地　3,765ha | 洪水・小田川雨水出水（内水） |
| 昭和51年　9月13日 | 196 | 約4,800 | 台風17号 | 床下/床上浸水　1,461戸/1,185戸<br>全半壊　14戸　浸水農地　620ha | 洪水・小田川雨水出水（内水） |
| 昭和60年　6月22日 | 151 | 約5,100 | 前線 | 床下/床上浸水　284戸/14戸<br>全半壊　1戸　浸水農地　847ha | 洪水・小田川雨水出水（内水） |
| 平成10年10月18日 | 145 | 約7,200 | 台風10号 | 床下/床上浸水　130戸/10戸<br>浸水農地　26ha | 洪水・小田川雨水出水（内水） |
| 平成16年　8月31日 | 59 | 約700 | 台風16号 | 床下/床上浸水　17戸/0戸<br>※水島港ピーク潮位T.P.+3.22m（既往最高潮位） | 高潮 |
| 平成18年　7月19日 | 142 | 約5,300 | 前線 | 床下/床上浸水　61戸/12戸　全半壊　3戸<br>浸水農地　0.2ha | 洪水 |
| 平成23年　9月　3日 | 203 | 約6,500 | 台風12号 | 床下/床上浸水　50戸/3戸<br>浸水農地　1.34ha | 洪水 |
| 平成30年　7月　5日 | 356 | 約9,400 | 前線 | 床下/床上浸水　538戸/755戸<br>全半壊　7,154戸<br>浸水農地　894.16ha | 洪水 |

雨量の（）：岡山測候所の観測値を主とする参考値　最大流量：ダムによる洪水調節がない場合に、河道に流出するとした計算流量　洪水被害：水害統計（国土交通省水管理・国土保全局）、図表で見る岡山県の気象（岡山地方気象台,H17.3）、最大流量は船穂地点での流量を記載




昭和47年7月豪雨




平成30年7月豪雨

# 高梁川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要

## ■高梁川水系河川整備基本方針（平成19年8月16日策定）

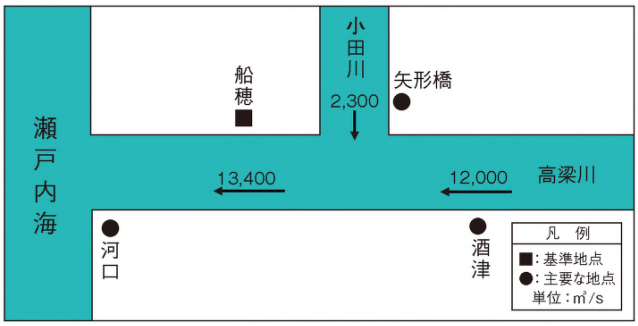
高梁川水系河川整備基本方針は、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めたものです。

**基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項**

| 河川名 | 基準地点 | 基本高水のピーク流量（㎥/s） | 洪水調節施設による調節流量（㎥/s） | 河道への配分流量（㎥/s） |
|---|---|---|---|---|
| 高梁川 | 船穂（ふなお） | 13,700 | 300 | 13,400 |

※基本高水のピーク流量：ダム等による洪水調節が無い場合の基準地点における最大流量。既応出水を主な対象洪水として検討し、決定します。

**主要な地点における計画高水流量に関する事項**




計画高水流量図

**主要な地点における計画高水位及び川幅一覧**

| 河川名 | 地点名 | 河口または合流点からの距離※1（km） | 計画高水位 T.P.（m） | 川幅（m） |
|---|---|---|---|---|
| 高梁川 | 湛井（たたい） | 21.2 | 23.33 | 370 |
| | 酒津（さかづ） | 10.2 | 12.32 | 580 |
| | 船穂（ふなお） | 6.4 | 9.15 | 570 |
| | 河口（かこう） | 0.0 | 4.20※2 | 1,320 |
| 小田川 | 矢形橋（やがたばし） | 高梁川合流点から※3 4.3 | 12.46 | 250 |

注）T.P.：東京湾中等潮位
※1：基点からの距離　※2：計画高潮位
※3：小田川合流点付替え事業完了により変更（令和6年3月末時点では、一級河川指定手続中の数値による）

## ■高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】の概要

（平成22年10月14日策定、平成29年6月26日変更、令和4年3月24日変更）

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】は、今後概ね30年間で実施する治水・利水・環境に関する整備目標や具体的な整備等の内容を示したものです。

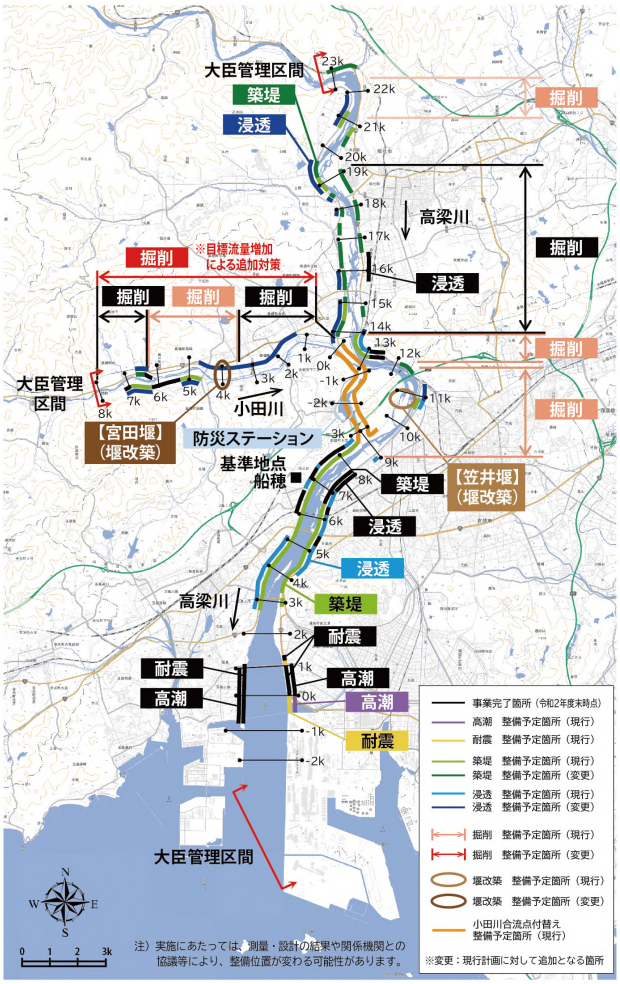
### 主な河川整備の目標

#### 洪水対策

戦後最大規模の洪水である平成30年7月豪雨や昭和47年7月豪雨が再び発生した場合でも越水等による浸水被害の防止または軽減を図ります。小田川合流点付替えにより、新たに河道となる高梁川派川においては、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ越水等による浸水被害を防ぎます。

#### 高潮対策

既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、河川からの浸水被害を防ぎます。




※南海トラフ巨大地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の必要な機能を確保するとともに、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水の防止を可能とします。
※整備区間・整備手順については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

**整備手順**

| 施工区間 | | 主な整備内容 | 河川整備計画対象期間（概ね30年） |
|---|---|---|---|
| 高梁川 | 下流地区（河口～小田川新合流点） | 築堤（高潮堤） | |
| | | 築堤・堤防補強（浸透対策） | |
| | | 護岸対策 | |
| | 下流地区（小田川新合流点～酒津地先） | 築堤・堤防補強（浸透対策）、河道掘削、笠井堰左岸堰改築、高水敷造成 | |
| | 中流地区（酒津地先～湛井地先） | 築堤 | 西中・酒合黒地 |
| | | 築堤・堤防補強（浸透対策） | |
| | 上流地区（湛井地先～大臣管理区間上流端） | 築堤、河道掘削 | 弁屋 |
| 高梁川派川 | | 小田川合流点付替え | |
| 小田川 | | 築堤・堤防補強（浸透対策） | |
| | | 河道掘削、宮田堰改築 | |
| 広域防災対策 | | | |

# 流域治水の推進

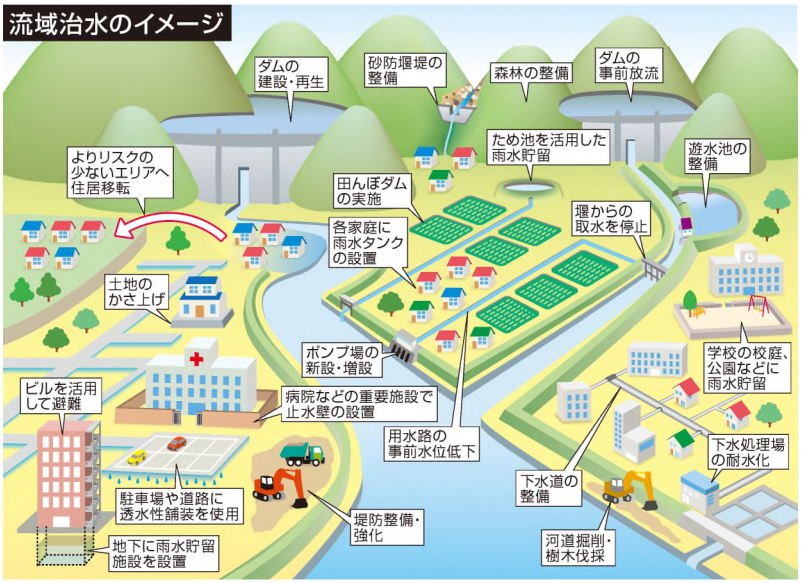
## ■流域治水の考え方と流域治水プロジェクト

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川・下水道管理者等による治水対策だけではなく、流域内のあらゆる関係者が協働して治水に取り組む「流域治水」を推進する必要があります。

吉井川、旭川、高梁川水系では、令和3年3月に、各水系で取り組む流域治水の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を策定・公表しました。対策の追加・充実を図り、毎年度末にプロジェクトの更新を行いつつ、県や関係市町村、関係機関と連携して、プロジェクトに位置付けた流域治水の取組を計画的に推進しています。

令和6年3月には、新たに「流域治水プロジェクト2.0」として更新しました。これは、気候変動の影響による降雨量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、①気候変動による降雨量増加に伴う水害リスクの増大を明示、②まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定、③目標を達成するために必要な追加対策を明示という3つのポイントを踏まえ、更新しています。

引き続き、プロジェクトに基づき、流域のあらゆる関係者と流域治水の取組を進めてまいります。




### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 各家庭・施設で雨水タンクを設置し雨水を貯める
- 田んぼに一時的に雨水を貯める（田んぼダム）
- 雨が降る前に用水路やため池の水位を下げて雨水を貯める
- 各家庭・施設の駐車場、道路で雨水が浸透しやすい舗装にする
- 堤防整備・強化、河道掘削、ダム建設・再生を推進する
- 下水道整備、排水ポンプの整備を推進する

### 被害対象を減少させるための対策

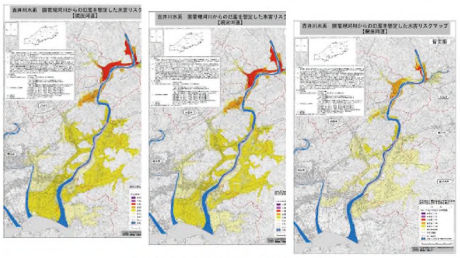
- より災害リスクの低いエリアへ住宅・施設を移転する
- 住宅・施設のかさ上げやピロティ化、周囲に止水壁を設置する
- 災害リスクを考慮したまちづくりを推進する
（浸水対応型まちづくりなど）

### 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

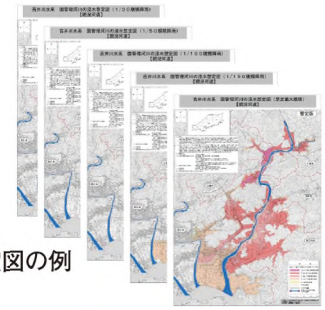
- ハザードマップを確認して地域の災害リスクを把握する
- マイ・タイムラインや地区防災計画を作成して自らの行動を考える
- 水害被害に備えて事業継続計画を作成する（水害BCP）
- 防災教育や避難訓練を推進する

## ■多段階浸水想定図と水害リスクマップ

水害リスクを考慮したまちづくりや住まい方の工夫、企業の事業継続計画（BCP）の策定等を推進するためには、水害リスク情報の更なる充実が必要です。そのため、既存の想定最大規模（L2）、計画規模（L1）の洪水浸水想定区域図に加えて、中高頻度の降雨規模ごとの浸水深を示す「多段階浸水想定図」、場所ごとの浸水頻度を示す「水害リスクマップ」を新たに作成し、公表しています。



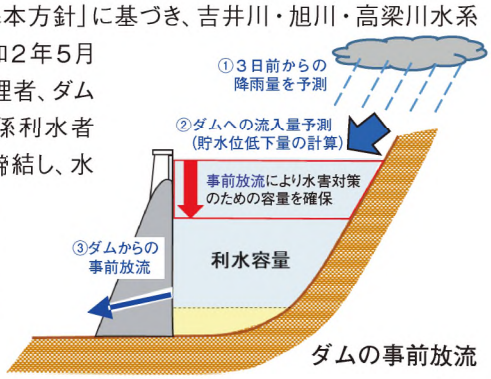
水害リスクマップの例



多段階浸水想定図の例

## ■ダムの事前放流

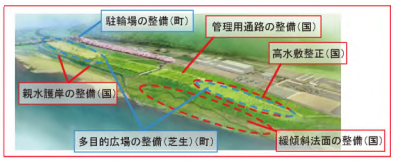
近年の水害の激甚化等を踏まえ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、吉井川・旭川・高梁川水系計44ダムで令和2年5月29日に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者が治水協定を締結し、水害の被害軽減のためにダムの事前放流等の取組を実施しています。



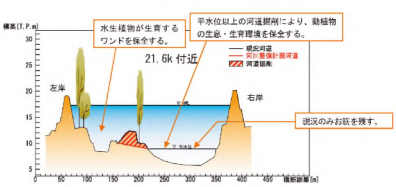

ダムの事前放流

## ■グリーンインフラの推進

河道の掘削形状を工夫して、生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地環境を保全・創出することや、まちづくりと一体となって堤防や護岸を整備して、地域の環境と調和する景観を保全・創出するなど、治水と環境の両立を図る取組を、流域治水プロジェクトにおいて取りまとめ、推進しています。




和気町かわまちづくりの整備イメージ




吉井川での河道掘削イメージ

# 流域治水の推進

## ■高梁川流域治水シンポジウムを開催

令和6年10月20日（日）、倉敷市民会館にて「高梁川流域治水シンポジウム」を開催（参加者約200名）。
シンポジウムでは、岡山河川事務所長から流域治水、河川事業の取組報告、その後「流域治水の取り組みと高梁川流域の将来に向けて」をテーマにパネルディスカッションを実施。




### 流域治水、河川事業の取組報告



「高梁川流域において重点的に取り組む流域治水対策の説明




事務所職員による浸水体験VRを用いた完成後の小田川合流点付替え事業の説明

### パネルディスカッション




「流域治水の取り組みと高梁川流域の将来に向けて」をテーマに、高梁川流域で活躍するパネリストと、パネルディスカッションを実施。

|  |  |  |  |  |  |
|---|---|---|---|---|---|
| 岡山大学学術研究院<br>西山 哲 教授 | 株式会社EnPal<br>金藤 純子 様 | 岡山河川事務所長<br>垣原　清次 | 元真備船穂商工会青年部員<br>堀口 真伍 様 | 倉敷中央病院<br>藤本 義秋 様 | 箭田地区まちづくり推進協議会<br>守屋 美雪 様 |
| 気候変動による流域治水対策の必要性と、災害に強いまちを実現するための今後の方策をとりまとめて頂いた。 | 倉敷市真備町における「知らないではすまされない水害」について説明。 | 今後、高梁川流域で進んで欲しい流域治水の取組について説明。 | サイクリングロード設定など、復興に向けた取組を説明。 | 倉敷中央病院における自主的な流域治水対策の取組を紹介。 | 子供たちへの防災教育、住民による樹林化抑制等の取組を紹介。 |

### 高梁川流域治水大使任命






倉敷ケーブルテレビの森アナウンサーに高梁川流域治水大使の任命書を授与させて頂くとともに、高梁川流域治水大使による今後の普及・広報活動への意気込みを宣言して頂いた。

倉敷ケーブルテレビ
森　絢子　アナウンサー

### 高梁川流域治水ポスターコンクール表彰式




優秀作品への表彰を行った後、特別ゲスト倉敷小町から受賞者の皆様にポスターへの想いについてインタビューを実施。

#### 最優秀賞




新見市立新美南中学校
佐倉　碧さん




井原市立野上小学校
野中　美森さん

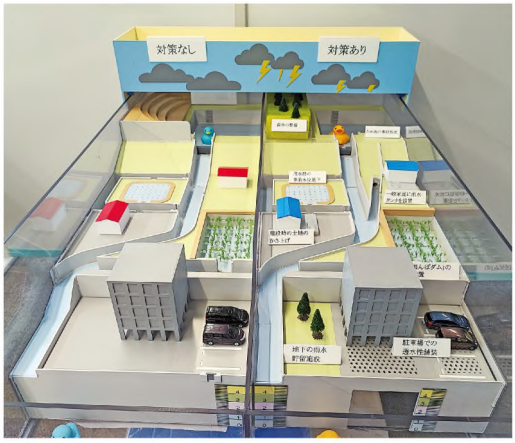
# 流域治水の推進

## ■流域治水の広報ツール

「流域治水」を一般の方にも知ってもらうために模型やVR機器を使った分かりやすい説明を実施。地域の防災イベント等で活用しています。

### 流域治水模型

各地で実施されている治水の取組を模型で再現して、大雨が降った際の流域治水の取組の効果を分かりやすく説明するための模型を作成。




### 浸水体験VR

水害リスクを「自分事」として捉えてもらうため、浸水や河川氾濫などの水災害を直感的に感じてもらうためのツールを作成。




## ■自治体との連携

### 流域治水現場見学会の実施

流域治水に関わる行政担当者の理解を深め、流域治水の更なる推進を図るため、岡山市、赤磐市、倉敷市で現場見学会を実施。
岡山市は「岡山芸術創造劇場（通称：ハレノワ）」と「北長瀬未来ふれあい総合公園」の「雨水貯留施設」。赤磐市は「田んぼダム」、「ため池」。
倉敷市は「倉敷中央病院の止水壁」、「柳井原防災ステーション」、「柳井原排水機場」、「小田川河川敷の樹林化抑制」。見学会では、実施している関係機関からそれぞれの取組を説明し理解を深めました。



「田んぼダム」の堰板



岩田大池の洪水吐と排水樋門



ハレノワの雨水貯留施設




北長瀬未来ふれあい総合公園の雨水貯留施設



柳井原排水機場



まびふれあい公園

# 吉井川、旭川、高梁川水系の流域治水プロジェクト

## ■令和６年３月に策定した「流域治水プロジェクト2.0」の主な取組

### 吉井川水系

#### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**■雨水貯留タンク設置に対する助成制度（岡山市）**

・雨水貯留タンク設置に係る費用の一部を助成する制度を平成29年から運用
・雨水を貯留、一時的に雨水流出を抑制し、浸水被害の防止及び軽減を図る




雨水タンク設置事例

**■内水排水ポンプの設置（美咲町）**

・排水ポンプを設置し、浸水被害の防止及び軽減を図る

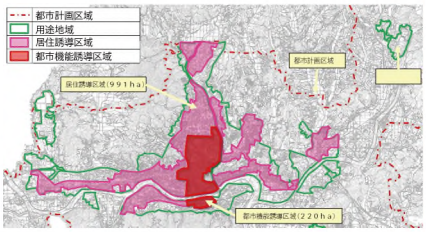

設置状況

操作方法の説明

#### 被害対象を減少させるための対策

**■立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進（津山市）**

・洪水浸水想定区域（計画規模）の浸水深が2.0m以上となる区域は、居住誘導区域から除外し、安全・安心でコンパクトなまちづくりを推進



居住誘導区域と都市機能誘導区域

#### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

**■防災出前講座の実施（鏡野町）**

・鏡野町内の団体、組織、学校関係者を対象に、避難行動、ハザードマップ、備蓄品などについて出前講座を行い、防災についての知識や備えについて啓発


段ボールベッド組み立て体験

小学校防災出前講座

### 旭川水系

#### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**■既存農業用水路を活用した水位調整（岡山市）**

・大雨が想定される場合に事前に農業用水路の水位を低下させ、水路の利水容量を貯水容量として使用することで浸水被害の防止及び軽減を図る



事前水位調整の実施状況

**■田んぼダムの取組（赤磐市）**

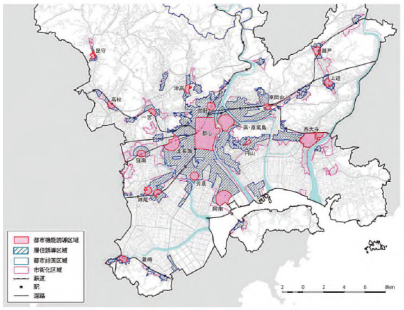
・県営基盤整備事業の実施にあわせて、田んぼダムの取組を推進。令和3年7月には水田7haに30枚の田んぼダム用堰板を設置、今後拡大予定。


堰板等設置風景

#### 被害対象を減少させるための対策

**■立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進（岡山市）**

・洪水浸水想定区域（計画規模）の浸水深3.0m以上となる区域は、垂直避難だけでは生命を守ることが困難であることから居住誘導区域に含めない


居住誘導区域と都市機能誘導区域

#### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

**■BCP（事業継続計画）策定講座の実施（岡山県）**

・中小企業・小規模事業者を対象にBCP策定に関する講座等を開催
・BCPの重要性や策定時のポイントの解説を行い、計画の策定や見直しを支援

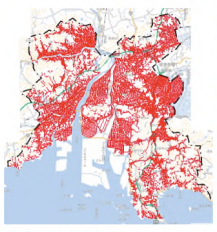


### 高梁川水系

#### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**■農業用水路の事前排水による貯水容量の確保（倉敷市）**

・大雨が予想される場合に事前に取水を中止し、農業用水路の樋門を開放することで、用水路の水位を低下、貯水容量を確保し浸水被害の防止・軽減を図る

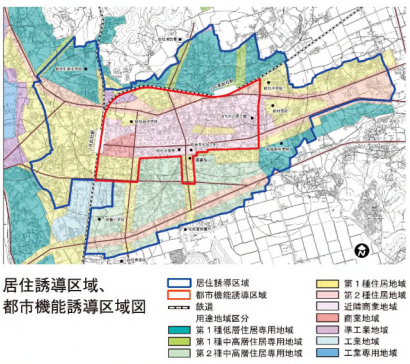

市内に張り巡らされた用水路



#### 被害対象を減少させるための対策

**■立地適正化計画の策定（総社市）**

・洪水浸水想定区域（計画規模）で浸水深2.0m以上と予想される区域は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めない

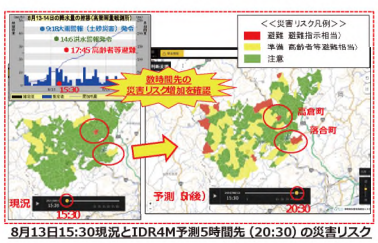


居住誘導区域、都市機能誘導区域図

#### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

**■AIによる避難発令判断の支援システム実証実験への参画（高梁市）**

・内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化」において開発されたIDR4Mの実証実験に令和２年度から参画観測情報、気象情報、雨量予測、地域の災害リスクなどを基に、自治体の避難発令の判断に必要な情報を、最先端のAI・IoT技術を活用し、タイムリーに提供



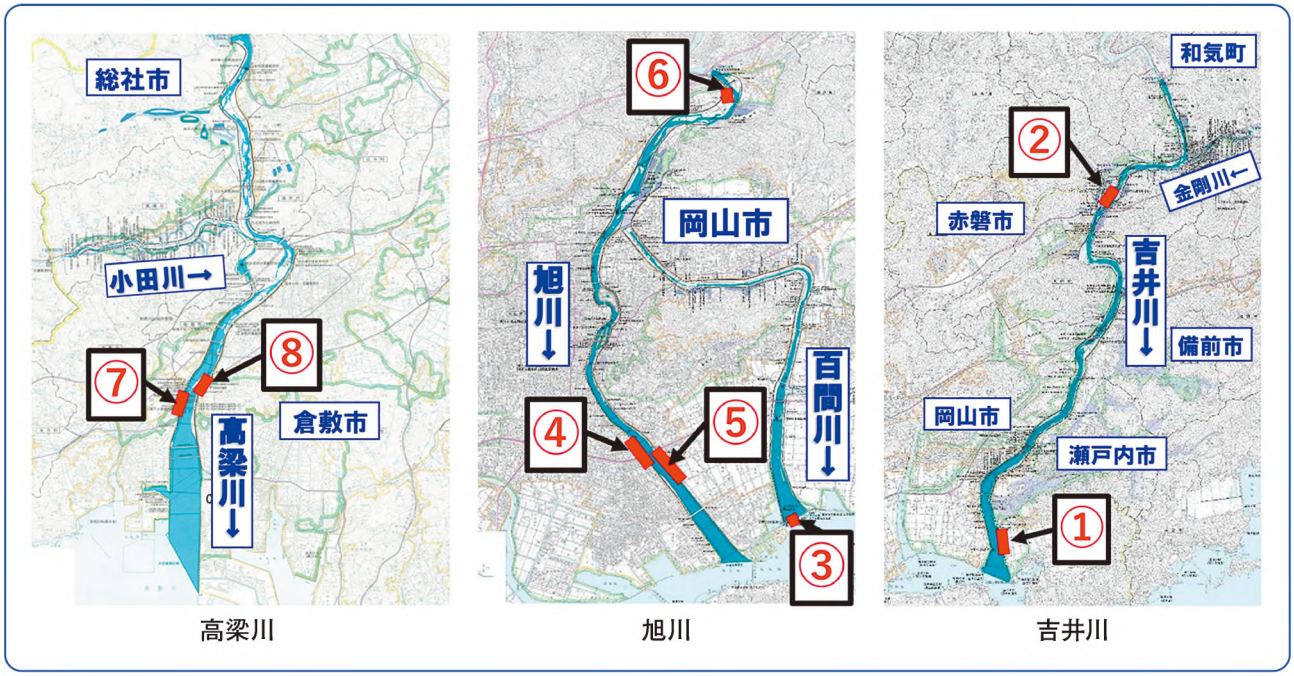
8月13日15:30現況とIDR4M予測5時間先（20:30）の災害リスク
市町村災害対応統合システム（IDR4M）の予測情報

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模地震の発生も切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が今後加速度的に進行し、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。さらに、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、デジタル技術の活用等が不可欠です。

そのため、吉井川、旭川、高梁川水系においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、堤防整備や耐震対策、河道掘削などを重点的かつ集中的に実施しています。引き続き、対策の更なる加速化・深化を図ります。

## ■5か年加速化対策工事前後の比較




高梁川　旭川　吉井川

### ①西幸西箇所（吉井川）



### ②熊山箇所（吉井川）



# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

## ■5か年加速化対策工事前後の比較

### ③百間川河口水門（百間川）



▼



### ④福島箇所（旭川）



▼



### ⑤平井箇所（旭川）



▼



### ⑥玉柏箇所（旭川）



▼



### ⑦上成箇所（高梁川）



▼



### ⑧西之浦箇所（高梁川）



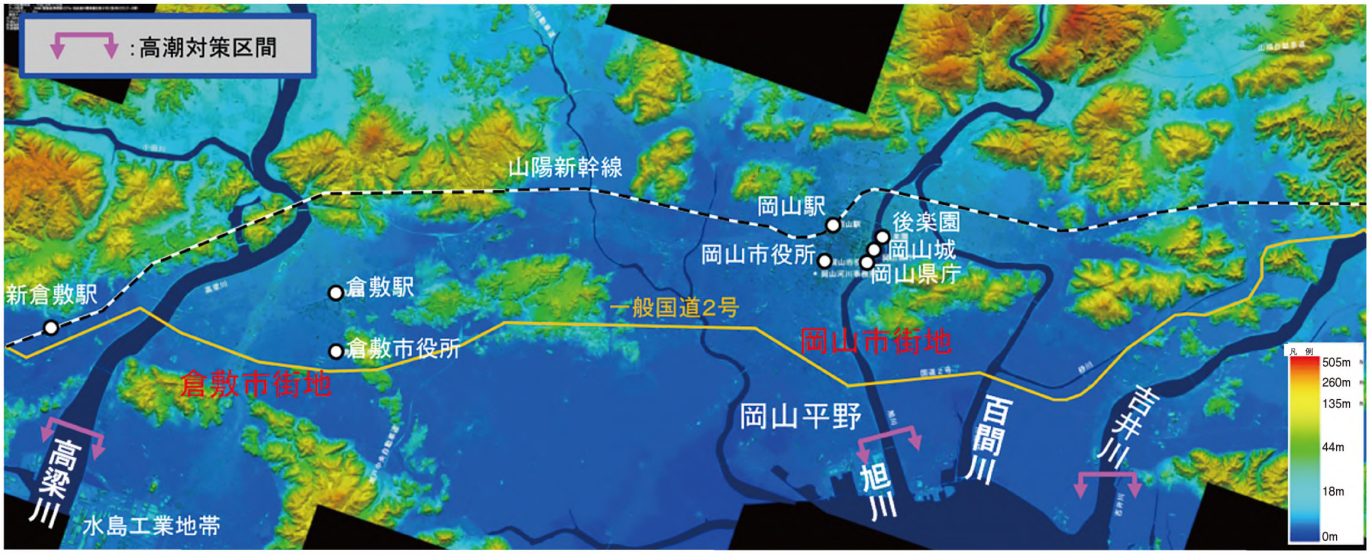
▼



# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

## ■河川堤防の高潮・耐震・津波対策

人口や資産の集中する岡山平野は干拓によって形成された広大な低平地（ゼロメートル地帯）が多くを占め、洪水や高潮等による浸水リスクが高い地域です。このため、台風の襲来による高潮や南海トラフ巨大地震等に備えるため、旭川の河口域では、令和3年3月に高潮・耐震対策が完了しました。吉井川、高梁川の河口域では引き続き堤防の高潮対策や耐震対策を推進します。





工事実施前（吉井川：西幸西）



施工中


工事実施後


工事実施前（旭川：江崎）


施工中


工事実施後


工事実施前（高梁川：鶴新田）


施工中


工事実施後

# 旭川中上流ダム再生事業

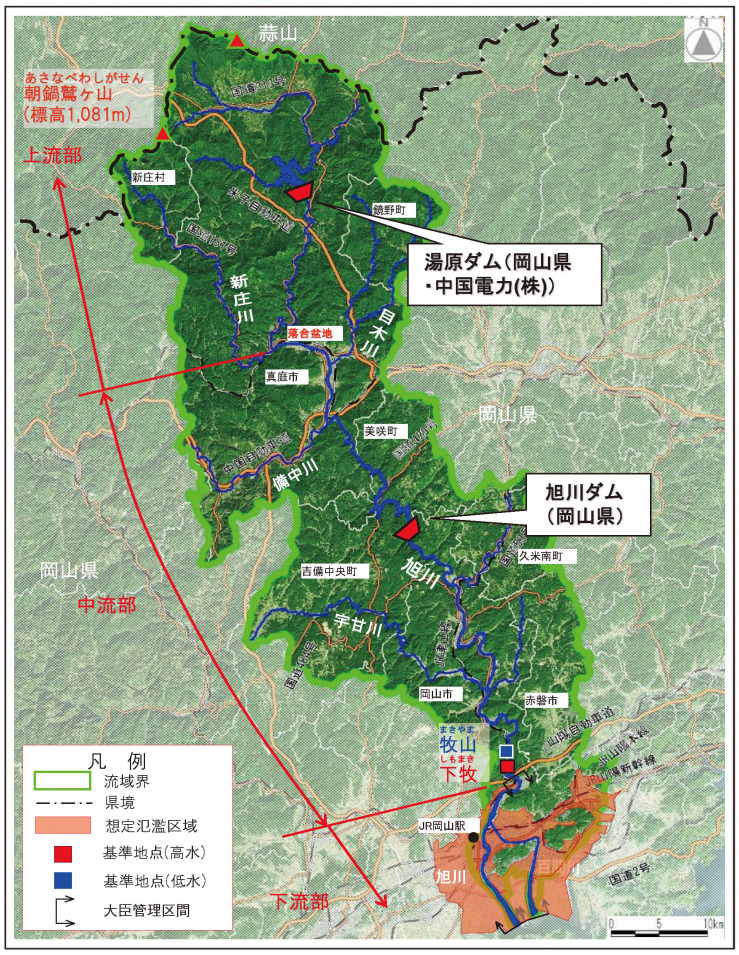
## ■ダム再生事業とは？

近年、毎年のように発生する洪水・渇水被害や気候変動の影響の顕在化から、今後の水害の頻発化・激甚化が懸念されています。
国土交通省では、平成29年6月に策定した「ダム再生ビジョン」を踏まえ、既設ダムを運用しながら最大限に活用するソフト・ハード対策（賢く柔軟な運用×賢く整備）の推進に取り組んでいます。

## ■事業の概要

旭川には、中流部に旭川ダム（昭和29年完成）、上流部に湯原ダム（昭和30年完成）があり、両ダムは洪水時の旭川の水位低減に効果を発揮しています。
旭川の洪水調節機能のさらなる向上を図るため、令和元年度に両ダムを対象とした旭川中上流ダム再生事業を新規事業採択し、令和2年4月より現地調査に着手、地形測量や地質調査（ボーリング調査）、環境調査等を実施しています。

## ■旭川水系の湯原ダムと旭川ダムについて



旭川水系流域概要図

湯原ダムは真庭市にある旭川上流部に設置された岡山県・中国電力（株）共同管理のダムです。
旭川ダムは岡山市・吉備中央町にある旭川中流部に設置された岡山県管理のダムです。


湯原ダム

| 湯原ダム諸元 | |
|---|---|
| 形式 | 重力式コンクリートダム |
| ダム高 | 73.5m |
| 堤頂高 | 194.4m |
| 総貯水容量 | 9,960万㎥ |
| 有効貯水容量 | 8,600万㎥ |
| 集水面積 | 255㎢ |


旭川ダム

| 旭川ダム諸元 | |
|---|---|
| 形式 | 重力式コンクリートダム |
| ダム高 | 45m |
| 堤頂高 | 212m |
| 総貯水容量 | 5,738万㎥ |
| 有効貯水容量 | 5,177万㎥ |
| 集水面積 | 1,140㎢ |

# 旭川中上流ダム再生事業

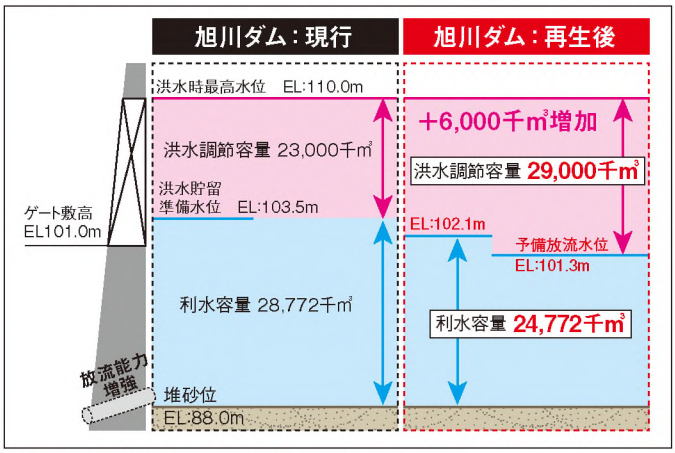
## ■河川整備計画への事業の位置付けと経緯

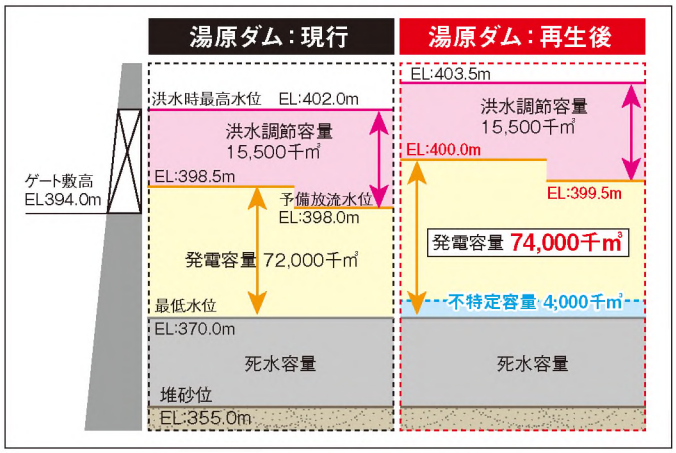
平成30年7月洪水による被害等を踏まえ、河川整備計画を変更（令和元年6月）し、目指す治水安全度の水準を年超過確率1/70程度、基準地点下牧における目標流量を6,500㎥/sとしました。このうち、洪水調節施設により1,500㎥/sを調節することとし、旭川中上流ダム再生事業を位置付けました。

| | |
|---|---|
| 平成20年1月 | 旭川水系河川整備基本方針 策定 |
| 平成25年3月 | 旭川水系河川整備計画【国管理区間】策定 |
| 令和 元 年6月 | 旭川河川整備計画（変更）【大臣管理区間】策定 |
| 令和 2 年4月 | 旭川中上流ダム再生事業 実施計画調査開始 |
| 令和 6 年3月 | 旭川水系河川整備基本方針 変更 |

## ■事業内容

既設の旭川ダムの利水容量を洪水調節容量に振り替えるとともに予備放流を実施し、現況の洪水調節容量を約2,300万㎥から約2,900万㎥に増大させ、放流機能の増強を行うことにより、洪水調節機能の向上を図ります。旭川ダムで減少する利水容量は、湯原ダムの利水容量を再編して確保する計画です。令和２年度より実施計画調査を開始し、現在、測量、地質調査、環境調査等を実施中です。



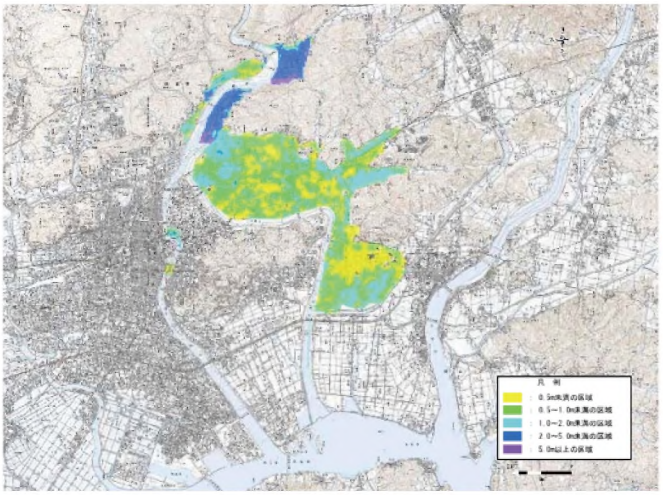




※事業内容は、今後の調査検討により変更となる場合があります。

## ■事業の効果

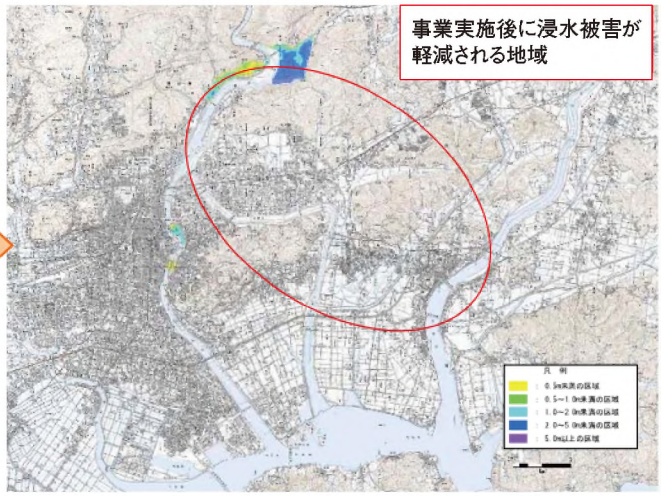
旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更（令和元年6月）の目標規模（年超過確率1/70程度）の洪水を想定した場合、浸水世帯数約30,400世帯、浸水面積約2,300haの被害が想定されますが、旭川中上流ダム再生事業により浸水世帯数約1,300世帯、浸水面積約200haに軽減されます。

**事業実施前**



| 項　目 | 想定被害 |
|---|---|
| 浸水世帯 | 30,366世帯 |
| 浸水面積 | 2,286ha |
| 被　害　額 | 6,339億円 |

**事業実施後**




| 項　目 | 想定被害 |
|---|---|
| 浸水世帯 | 1,220世帯 |
| 浸水面積 | 208ha |
| 被　害　額 | 555億円 |

※河道は事業実施前後ともに、ダム再生事業完了時点（R19年）の想定河道
※事業実施後：旭川中上流ダム再生事業が完了した状況

# 旭川放水路事業（百間川改修事業）

百間川は、岡山城と上道郡を洪水から守るとともに、下流域の新田開発のために築造されて以来、約300年にわたり旭川の放水路として岡山平野を洪水の氾濫から守る大切な役割を果たしています。
国土交通省では、百間川の役割の継承と、百間川沿川における安全確保の両立をめざして、昭和49年に築堤等の本格的な百間川改修に着手し、百間川河口水門の増築工事が平成27年3月に完成、河道の整備と分流部の改築工事が令和元年6月に完成したことで、旭川放水路事業（百間川改修事業）が完了しました。今後は、施設の維持管理を適切に行い、江戸時代より続く百間川の機能を未来に受け継いでいきます。



※ 国土地理院「電子国土web」の画像に加筆

## ■百間川整備の概要

### ● 堤防整備・河道掘削



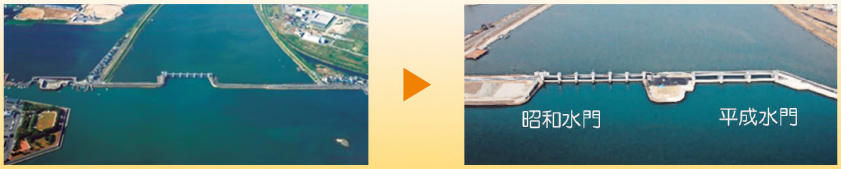
### ● 橋梁整備



### ● 樋門の改築



### ● 百間川河口水門の増築




### ● 平成水門（ライジングセクターゲート）




### ● 分流部の改築（一の荒手）



### ● 一の荒手の近影



### ● 二の荒手近影

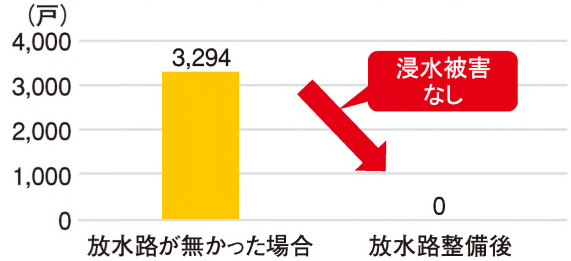


## ■旭川放水路事業の整備効果

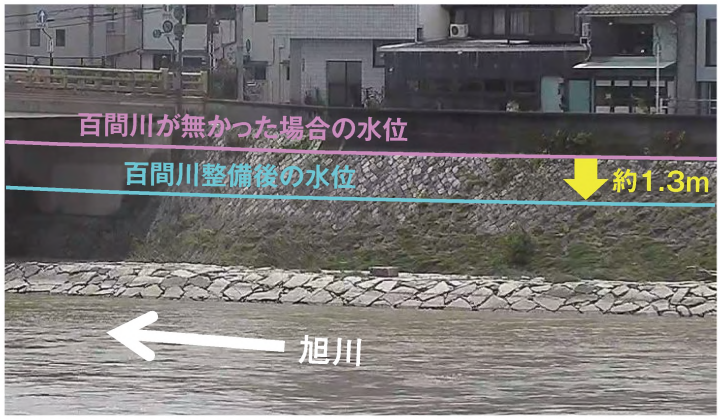


旭川放水路（百間川）　分流状況
（平成30年7月6日（金））

今回の洪水による整備前後の浸水被害の比較（浸水戸数）




平成30年7月豪雨において、最大で、分流前旭川流量約4,200㎥/sのうち、約1,200㎥/sを百間川に分流することにより、旭川の水位を約1.3m低減させ洪水を安全に流下させました。

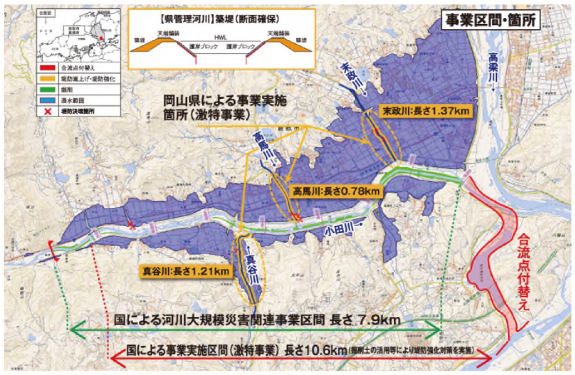


水位低減のイメージ（旭川）

# 真備緊急治水対策プロジェクト

## ■ハード対策

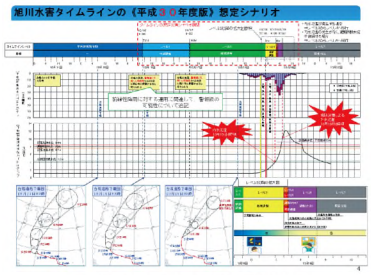
高梁川水系小田川沿川の岡山県倉敷市真備町では、平成30年7月豪雨により堤防の決壊や越水等が発生し、甚大な被害を受けました。このため、再度災害防止を図るべく小田川合流点付替え事業の完成前倒し、小田川及び岡山県管理の3河川（末政川、高馬川、真谷川）における重点的な堤防整備（嵩上げ、堤防強化）、洪水時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策を河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用して実施し、令和6年3月（令和5年度末）に完成しました。




## ■ソフト対策

平成30年7月豪雨において生じた新たな課題について、社会資本整備審議会がとりまとめた答申等を踏まえ改定された水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」の枠組みを活用し、国、岡山県、倉敷市において、真備地区で緊急的に実施すべき対策として、新たな地域の「取組方針」を策定しました。この取組方針をもとに、水防災意識社会の再構築に向け関係機関が連携・協力して取組を進めました。

- 「多機関連携型タイムライン」の策定や、関係機関による情報伝達訓練の実施など
- 防災に関する出前講座や講習会の実施、「マイ・ハザードマップ」や「マイ・タイムライン」の作成支援・普及など




タイムラインの作成事例



出前講座による小学生の防災学習の事例

## ■小田川合流点付替え事業

### 事業の概要

真備緊急治水対策プロジェクトの主要事業として、現在の柳井原貯水池を活用し、高梁川との合流点を約4.6㎞下流へ付替え、小田川沿川地域及び倉敷市街地における治水安全度の向上を図りました。




令和6年3月の現地状況（締切堤防付近）




※ 国土地理院「電子国土web」の画像に加筆

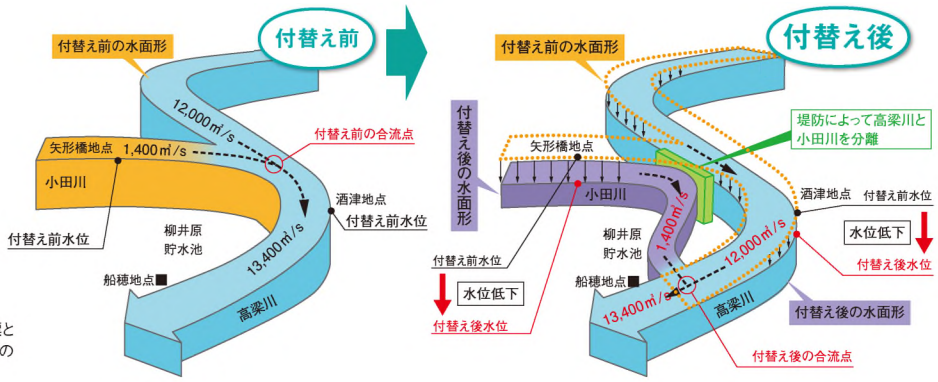
令和5年10月29日、付替え前の合流点から付替え後の新たな河道へ通水を開始し、高梁川と小田川を分離する締切堤防工事に取りかかる節目として、通水式を開催しました。また、真備緊急治水対策プロジェクトのハード対策が完成した令和6年3月23日に、竣工記念式典を開催しました。




### 事業の効果

◆洪水時に高梁川からの背水の影響が減少し、小田川の水位が現状より大幅に低下します。

◆小田川を下流で合流させることにより、酒津地点の洪水位も低下し、倉敷市街地の氾濫危険度を低減できます。



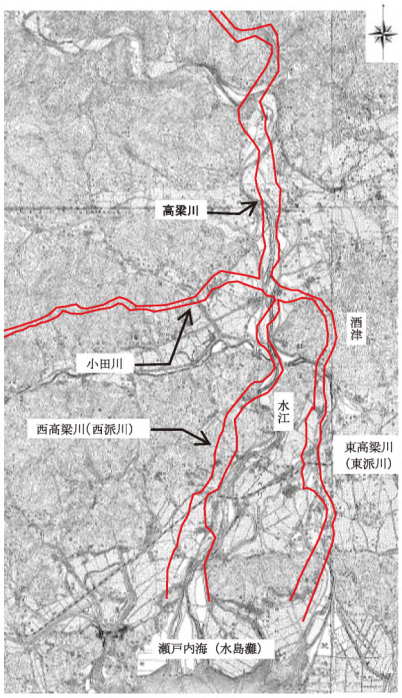

※図中の13,400㎥/sは、高梁川本川の治水計画において目標としている流量です。また、12,000㎥/s及び1,400㎥/sは、その際に各河川に流れる流量です。

# 酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業

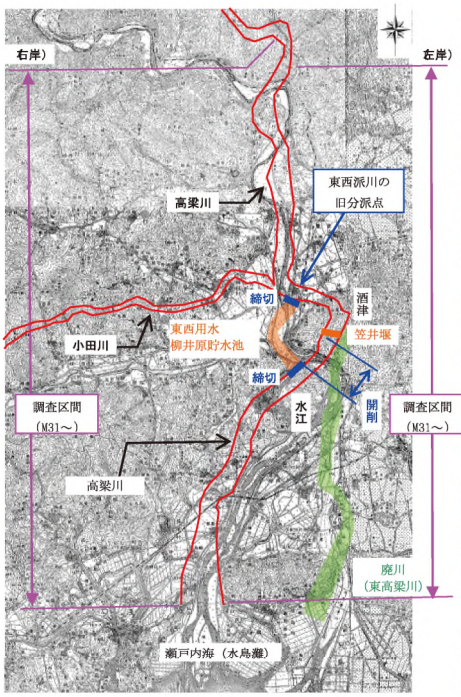
## ■これまでの酒津地区周辺における治水の経緯

高梁川では明治26年の水害を契機として、内務省直轄で明治40年から大正14年にかけて第一期改修工事が行われ、西派川と東派川に分かれていた流れを西派川の一本に統合し、酒津から水江の間を新川開削するとともに東派川を廃川にしました。

この改修により小田川の合流点を締切り、西派川の一部は柳井原貯水池となりましたが、平成26年に事業化された小田川合流点付替え事業により、令和5年度末には酒津地区下流の水江地区に合流点を付け替えられました。

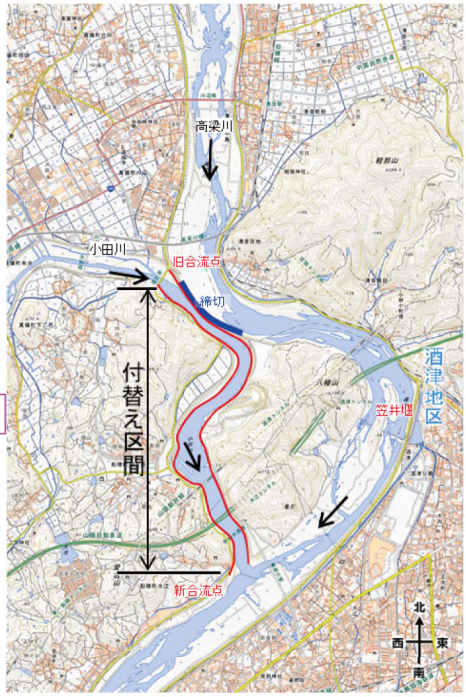



第一期改修着手前（M40）




第一期改修完成後（T14）

◆高梁川第一期改修の概要




国土地理院地図に加筆

◆小田川合流点付替え事業の概要

## ■酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業の概要

高梁川において、小田川合流点付替え事業に引き続き、倉敷市街地が広がり被害ポテンシャルが高い酒津地区の治水安全度向上に向け、堤防強化・堰改築を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

酒津地区における浸透に対する堤防強化として、浸透対策（川裏抑え盛土+ドレーン）、築堤（断面拡幅+遮水シート）を実施し、侵食対策として、高水敷整備を実施することとしています。また、これらの堤防強化に伴い、酒津地区堤防に位置する酒津取水樋門部の改修や笠井堰（左岸堰）部分改築を実施します。

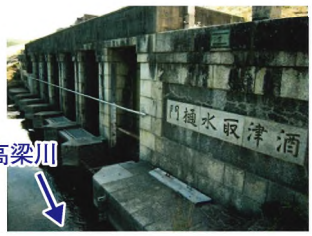



◆河川改修の整備範囲（※今後の詳細な調査・設計等により、変更となる場合があります）

## ■坂津地区周辺に位置する関わる重要文化財

酒津地区には、国の重要文化財に指定されている酒津取配水施設があり、堤防部に位置する酒津取水樋門もその一つです。

堤防強化にあたっては、酒津取水樋門や笠井堰にも影響があることから、これらの重要施設への影響も充分に配慮して進めていきます。




酒津取水樋門（川表側）



酒津取水樋門（川裏側）

# かわまちづくりの支援

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組です。旭川では「旭川かわまちづくり計画（岡山市）」、吉井川では「和気町かわまちづくり計画（和気町）」が、かわまちづくり計画として登録され、河川整備等を通じ、取組を支援しています。

## ■旭川かわまちづくり




### 旭川かわまちづくり計画

旭川かわまちづくり計画では、岡山後楽園や岡山城周辺の水辺を活用した地域の魅力向上を図りにぎわいの創出を目的としています。旭川さくらみちの堤防護岸整備に引き続き、岡山城周辺の河川管理用通路や親水護岸の整備を行い回遊性の向上に取り組んでいます。令和２年３月に鶴見橋～岡山城の間の河川区域が都市地域再生等利用区域に指定された事により、「かわ」と「まち」が一体となったまちづくりが期待されます。

※民間事業者等による河川敷地の利用のためには、河川管理者が「都市・地域再生等利用区域」を指定する必要があります。

### 旭川さくらみちの堤防護岸工事

平成26年度から平成28年度までの3か年で相生橋から蓬莱橋までの合計840mの区間の堤防護岸整備を実施。



### 旭川の河川整備（出石地区）

令和2年9月に岡山市出石地区の築堤工事が完成しました。洪水を安全に流す堤防整備であることに加え、岡山市のまちづくりと連携して、親水護岸等の整備を国が行い、水辺の回遊性向上に取り組みました。









さくらカーニバル



出石マルシェ



遊覧船と岡山城

## ■和気町かわまちづくり

和気町かわまちづくり計画では、和気町が実施するまちづくりや地域住民等の取組と連携して、国が河川整備の一環として高水敷整正、親水護岸の整備等を行うことにより、水辺や地域の活性化を推進することを目的としています。整備は令和4年度に完了しており、今後は施設を活用しながら、モニタリングを実施し、効果検証を行います。




和気町かわまちづくりの整備内容







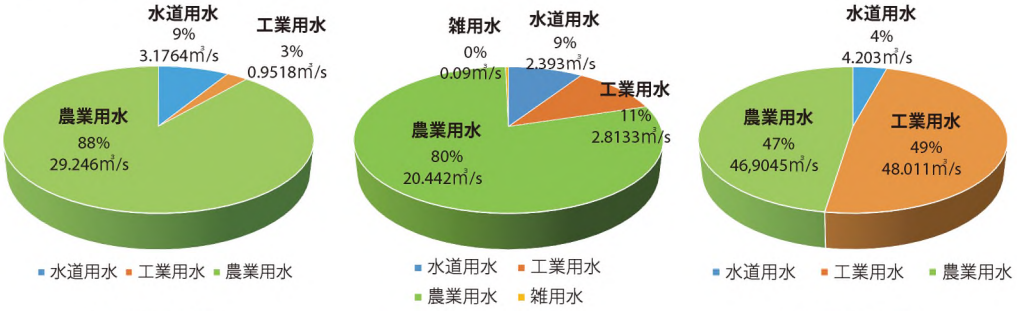


和文字焼きまつり

# 河川の水利用と渇水への対応

## ■河川の水利用

吉井川水系及び旭川水系では農業用水の利用が大部分を占めており、高梁川水系では工業用水の利用が約半分を占めています。また、高梁川水系では中国電力等が管理する発電を目的とするダムが多く存在し、その貯留水が多くの水力発電所で利用されているなど、水系それぞれで河川の水利用に特徴があります。




水利用状況（令和5年3月末時点）※

※水を消費しない為発電は含まず
※国（岡山河川事務所）所管の許可を集計

## ■渇水への対応

安定的、継続的な水供給を可能にするため、河川情報及び水利用情報の共有や、平常時からの情報交換や意見交換を目的として、各水系において「水利用協議会」を設立しています。

近年、岡山三水系において大きな渇水は生じていませんでしたが、令和4年には、旭川水系において第2次取水制限まで実施する渇水となりました。また、令和5年から6年にかけて、高梁川水系において冬季渇水が発生しました。



渇水時の旭川ダムの状況



高梁川水系水利用協議会

旭川水系の渇水対応の経緯（令和4年）

| 日 付 | 渇水調整会議または取水制限 | 旭川水系主要2ダム貯水率 | 取水制限率（上水道、工業用水は実績取水量から、農業用水は許可水量からの値） |
|---|---|---|---|
| 令和4年 6月24日 | 第1回渇水調整会議 | 35.4% | |
| 7月 4日 | 第1次取水制限 | 22.3% | ・上水道10%<br>・工業用水10%<br>・農業用水30% |
| 7月 8日 | 第2回渇水調整会議 | 19.9% | |
| 7月12日 | 第2次取水制限 | 31.1% | ・上水道<br>岡山市水道20%、真庭市水道10%、美咲町水道10%<br>・工業用水30%<br>・農業用水50% |
| 7月21日 | 第3回渇水調整会議 | 63.7% | |
| 7月22日 | 取水制限 一時解除 | 64.8% | ※一時解除 |
| 9月30日 | 第4回渇水調整会議<br>取水制限 全面解除 | 74.5% | ※全面解除 |

高梁川水系の渇水対応の経緯（令和5年～令和6年）

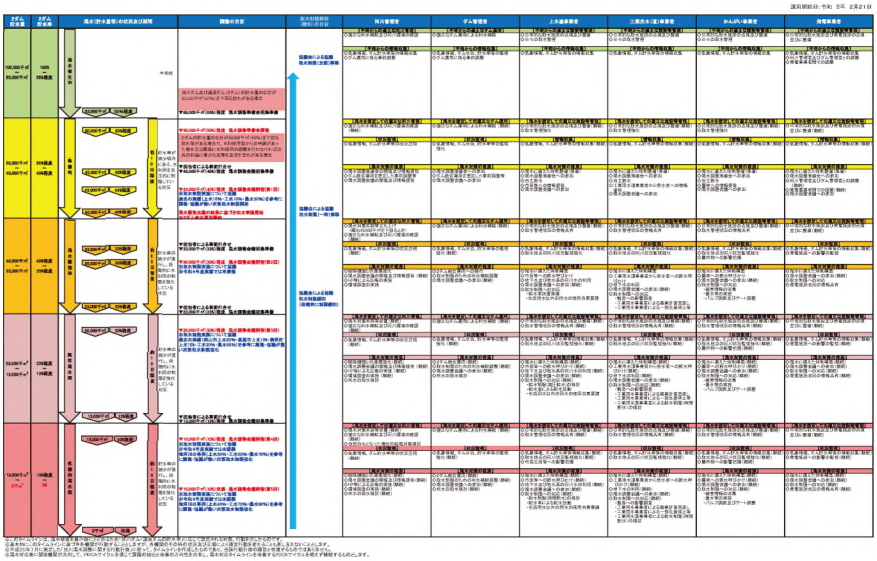
| 日 付 | 渇水調整会議または取水制限 | 高梁川水系主要6ダム貯水率 | 取水制限率（実績取水量からの値） |
|---|---|---|---|
| 令和5年11月 7日 | 第1回渇水調整会議 | 42.6% | |
| 11月14日 | 第1次取水制限 | 41.7% | ・上水道2%<br>・工業用水5%<br>・農業用水20%<br>ただし、畑または酪農に使用するもの 5% |
| 令和6年 2月28日 | 第2回渇水調整会議<br>取水制限 全面解除 | 82.1% | ※全面解除 |

## ■渇水対応タイムラインの策定

渇水対応タイムラインとは、渇水関係機関の連携のもと作成する、渇水の深刻度の進展と影響・被害を想定した「渇水シナリオ」と、渇水による被害の軽減と最小化のための対策等を時系列で整理した「行動計画」で構成されるものです。

令和4年の旭川水系での渇水の経験等を踏まえ、令和5年2月には旭川水系と高梁川水系、令和6年3月には吉井川水系の「渇水対応タイムライン」を策定し、運用を開始しています。

旭川水系　渇水対応タイムライン



# 河川環境の保全

## ■河川環境の調査

多様な動植物が生息・生育・繁殖する良好な自然環境を保全するため、「河川水辺の国勢調査」などの河川環境の調査を定期的に実施しています。

| | 調査項目 | 調査頻度 |
|---|---|---|
| 生物 | 魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類 | 魚類、底生動物の調査については５年毎に１回、それ以外の調査項目については10年毎に１回 |
| 河川環境 | 陸域（植生など）、水域（瀬・淵など） | ５年に１回 |

【岡山三川の代表的な重要種】



オヤニラミ




ハクセンシオマネキ



ヒシモドキ

【岡山三川に生育する特定外来生物】



オオキンケイギク

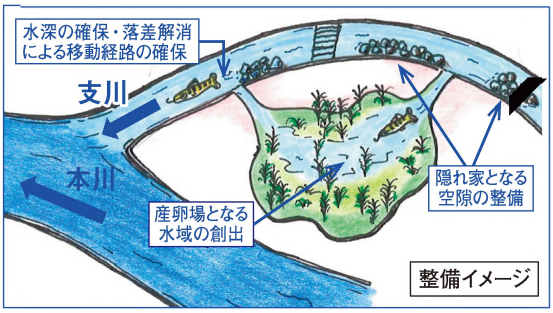
## ■自然再生の取組

### アユモドキの生息環境の保全

かつて、吉井川流域では国指定の天然記念物であるアユモドキが広域に分布していましたが、河川や用水路の改修等により、個体数が激減しています。そのため、アユモドキの生息環境の再生を目的とした産卵場等を整備するとともに、河川協力団体による産卵場の維持管理が行われています。

アユモドキ



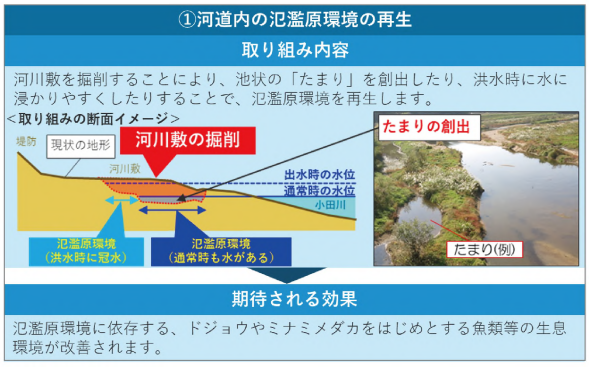



産卵場となる水域の整備状況



### 小田川の多様な環境の再生

高梁川水系小田川において、「河道内の氾濫原環境の再生」や「堤外水路の保全」に取り組み、貴重種を含む多様な生物の生息場所をもつ川づくりを進めていきます。







## ■水生生物による水質の簡易調査

川底に棲む生き物（水生生物）を採取して、その種類や数を調べることで川の水質を簡単に判定することができます。毎年多くの小中学生に参加していただき、職員と共同で調査を行っています。

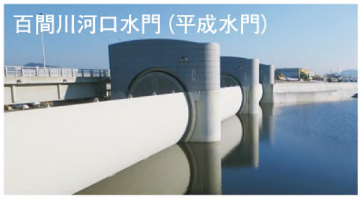
この水生生物調査は、河川と親しみながら調査をすることで、河川愛護や水質浄化等への関心を高めてもらうことを目的としています。





# 河川の維持管理

洪水や高潮等による災害に備えて、堤防や水門などの河川管理施設を常に良好な状態に保つように、日頃から河川巡視・点検、堤防除草、堤防点検及び樹木伐採などを行っています。


百間川河口水門（平成水門）


坂根堰


柳井原排水機場

## ■河川管理施設（令和6年度末現在）

| 水系名 | 管理延長 | 堰 | 水門 | 排水機場 | 排水樋門（管） | 陸閘門 | 主な施設 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 吉井川 | 36.6km | 1 | 5 | 4 | 31 | 22 | 坂根堰・干田川排水機場・乙子排水機場<br>川口排水機場・永江川排水ポンプ場 |
| 旭　川 | 30.4km | 1 | 2 | 4 | 41 | 8 | 一の荒手・百間川河口水門・倉安川排水機場<br>庄内川排水機場・平井排水機場・大原排水機場 |
| 高梁川 | 37.9km | 1 | － | 3 | 31 | － | 潮止堰・二万谷川排水機場・軽部排水機場<br>柳井原排水機場 |
| 合　計 | － | 3 | 7 | 11 | 103 | 30 | － |

## ■河川巡視

堤防をはじめとする河川管理施設の状態を確認するため、河川巡視員による河川巡視を実施しています。また、不法投棄への対応としては、警察の協力のもと、原因者の特定調査や、監視カメラによる監視を行っています。


河川巡視


警察と不法投棄現場を確認

## ■河川管理施設の点検・補修

洪水や高潮等による災害に備えて、堤防や水門などの河川管理施設を対象とした点検を定期的に行っています。点検により、堤防の損傷などの異常が発見された場合は、速やかに補修し、河川管理施設を常に良好な状態に保つように努めています。





## ■堤防除草

堤防のひび割れや陥没などの異常を発見しやすくするように、定期的に堤防除草を行っています。


堤防除草

## ■樹木の伐採と再繁茂抑制

計画的に河川内の樹木の伐採を実施しています。樹木伐採箇所は重機による踏み倒しによって樹木の再繁茂を抑制することにより、伐採コストの縮減に努めています。



ブルドーザによる踏み倒し状況

## ■水質事故対応

「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」を開催し水質監視体制に関する連絡調整及び水質に関する情報交換を行っています。また、毎年水質事故訓練等を行い、事故発生時の迅速な対応・体制の充実に努めています。


水質事故対策訓練の様子

## ■不法係留対策



不法係留船舶は、洪水時の流下阻害、河川管理施設の損傷、燃料の漏出による水質汚濁等の原因となるため、河川の管理上、大きな障害であり、景観や河川環境の悪化も懸念されます。よって放置等の禁止に向けて取り組みを強化すべく、他の水域管理者と連携し、令和7年度から各水域の法令に基づく放置等禁止区域の指定を適用するため、手続きを進めています。

## ■適切な河川利用の推進

河川は、洪水を安全に流下させるだけでなく、水と緑のあふれる貴重なオープンスペースとしての機能も有しており、市民の憩いとレクリエーションの場として広く利用されています。このため、河川敷地が適切に利用されるよう、許認可や指導を行っています。



# 災害への備え

## ■防災・減災対策の推進

施設の能力を上回る洪水に備え、減災対策を推進するため、水防災意識社会の再構築に向けたソフト対策の取組を進めています。

- 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等
- 情報の伝達・発信
- 防災教育や防災知識の普及
- より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化
- 排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施



大規模氾濫時の減災対策協議会



マイ・タイムラインの出前講座



水害タイムライン検討会




排水ポンプ車による排水訓練



洪水浸水想定区域図

## ■大規模氾濫時の減災対策協議会

- 水防法第15条の9第1項に基づく大規模氾濫減災対策協議会を岡山県内の一級河川三水系で水系毎に設置。
- 協議会の下に、3つの部会を設置し、関係機関が密接かつ円滑な連携を図り、水害に備える体制を構築。
  - ▶防災行動計画検討部会（水害タイムラインの協議・実施）
  - ▶ダム部会（既設ダムの洪水調整機能の強化・治水協定に基づく事前放流）
  - ▶流域治水部会（流域全体で水害を防止・軽減させる治水対策「流域治水」の推進）

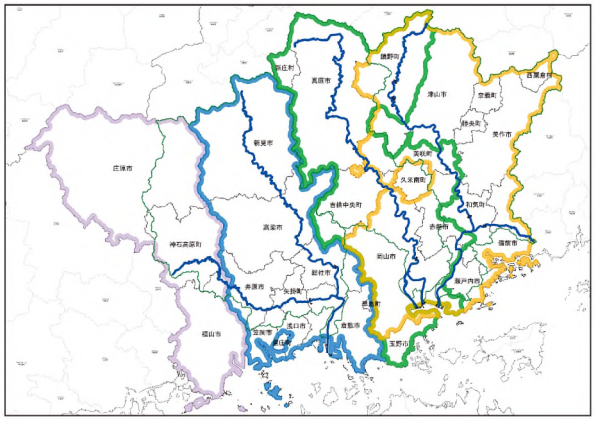
〈減災対策協議会の構成〉

協議会 ― 幹事会
- 防災行動計画検討部会
- ダム洪水調節機能部会
- 流域治水部会

減災対策協議会構成員

【委員】
市町村長
岡山県 危機管理監
岡山県 土木部長
中国電力(株) 東部水力センター所長
気象庁 岡山地方気象台長
中国四国農政局 洪水調節機能強化対策官
中国地方整備局 岡山国道事務所長
中国地方整備局 岡山河川事務所長
中国地方整備局 吉田ダム管理所長　所長

【オブザーバー】
広島県
中国地方整備局 河川部



凡例
- 黄：吉井川水系
- 緑：旭川水系
- 青：高梁川水系
- 紫：高梁川水系流域治水の検討のため追加

## ■水害タイムライン

タイムライン（防災行動計画）とは、住民の命を守る、さらに経済被害を最小化することを目的に、「いつ」「何を」「誰が」の3つの要素を、防災に関わる組織が連携（多機関連携）し、災害に対するそれぞれの役割や対応行動を定めているものです。
岡山河川事務所では、大雨や洪水に関するタイムライン（水害タイムライン）を各水系ごとに定めており、旭川水系では平成29年3月、高梁川水系では令和元年6月、吉井川水系では令和2年6月に水害タイムラインを策定しています。各水系の水害タイムラインを運用し、関係機関と協働して、防災に関する対応を行っています。

タイムラインを構成する**3つの要素**

- 「いつ」 ⇒ 主な災害の発生時点から逆算した時間帯
- 「何を」 ⇒ 事前に行う防災行動内容（あらかじめ調整し決める）
- 「誰が」 ⇒ 防災機関や組織または住民




吉井川水害タイムライン構成機関（37機関）
旭川水害タイムライン構成機関（41機関）
高梁川水害タイムライン構成機関（41機関）

# 災害への備え

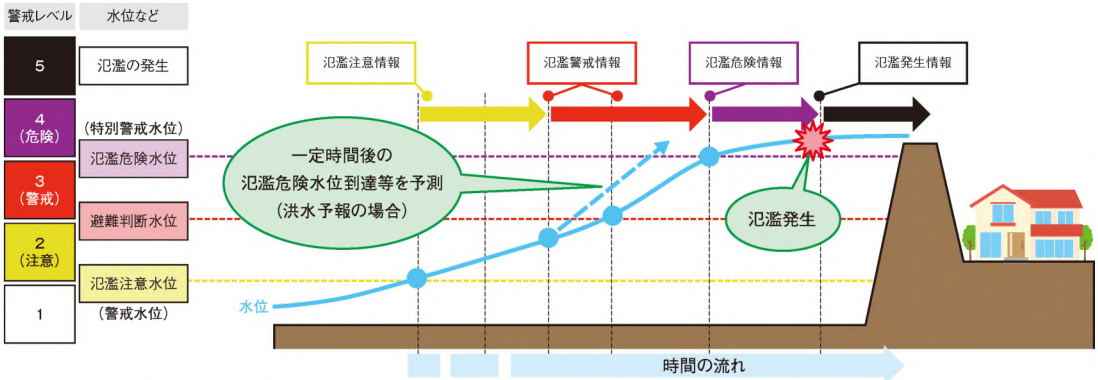
## ■減災に向けた地域の方に分かりやすい防災情報の提供（洪水予報）

◆国や都道府県では、洪水時において、予め定められた「基準水位観測所」における水位の情報を提供。
◆基準水位観測所毎に、災害発生の危険度に応じた基準水位を設定。

| 警戒レベル | 住民が取るべき行動 | 基準水位など | 基準水位観測所における各水位の意味 |
|---|---|---|---|
| 5 | 命の危険　直ちに安全確保! | 氾濫の発生 | |
| 4（危険） | 危険な場所から全員避難 | （特別警戒水位）氾濫危険水位 | 市町村長による避難指示（注）の発令目安 |
| 3（警戒） | 危険な場所から高齢者等は避難 | 避難判断水位 | 市町村長による高齢者等避難の発令目安 |
| 2（注意） | 自らの避難行動を確認 | 氾濫注意水位（警戒水位） | 水防団の出動目安 |
| 1 | 災害への心構えを高める | | |

## ■洪水予報の発表

洪水が発生する恐れ等がある場合、洪水予警報（気象台と合同）の発表を行い、避難指示等の判断のための情報を提供しています。また、毎年洪水予報連絡会を開催し、関係機関との連絡体制の確認及び水防活動に有効な情報共有を行っています。




（注）氾濫危険水位（特別警戒水位）：市町村長の避難指示の発令目安　　避難判断水位：市町村長の高齢者等避難の発令の目安

## ■防災関係web一覧

### 国土交通省「岡山河川事務所ホームページ」

岡山河川事務所が行っている事業に関する情報発信を行っています。災害発生時には、出水状況や被災状況等を記者発表で確認することができます。




### 国土交通省「岡山河川事務所X（旧：Twitter）」

岡山河川事務所が実施する事業内容のほか、災害対応の取り組みなどの情報を発信しています。



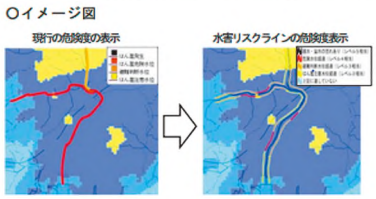

### 国土交通省「川の防災情報」

身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするウェブサイトです。水位や雨量の情報、河川カメラによる河川の画像が確認できます。




### 国土交通省「水害リスクライン」

概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を確認することができます。



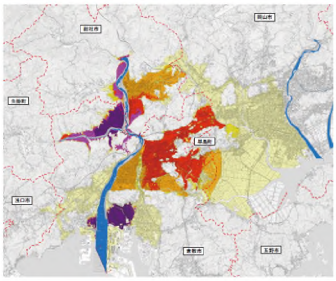

### 岡山三川の洪水浸水想定区域図

水防法に基づき、吉井川、旭川、高梁川水系の洪水浸水想定区域図（想定最大規模：L2、計画規模：L1）を公表しています。また、「岡山三川水害リスク表示システム」を用いて、任意の地点の浸水深、地盤高、浸水位等が地図上で確認できます。



### 岡山三川の「水害リスクマップ」と「多段階浸水想定図」

洪水浸水想定区域図に加えて、中高頻度の降雨規模ごとの浸水深を示す「多段階浸水想定図」、場所毎の浸水頻度を示す「水害リスクマップ」を作成し、公表しています。



# 情報発信・地域連携

## ■情報発信

### 出前講座やイベント参加による広報

岡山河川事務所では、市民団体、学校法人、地方公共団体、公益法人等の地域の皆さまからの依頼を受け、河川や防災に関する取組や職員の専門知識を活かした講演・授業、施工中の現場や施設の見学会等を行っています。
講演や授業を希望される場合は、ぜひ岡山河川事務所にお問い合わせいただき、出前講座をご活用ください。
また、防災等に関するイベントへも積極的に参加し、岡山河川事務所の取組等を紹介しています。

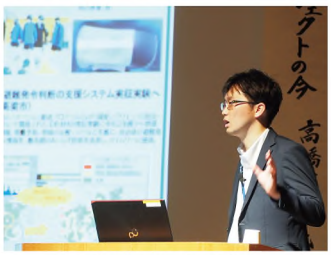

イベントでの浸水体験 VR



小学校での出前講座


施設の見学


イベントでのマイ・タイムライン説明


水防災に関する講話


工事現場の見学



イベントでの車両・パネル展示

### メディアを通じた河川事業の広報

岡山シティエフエム（レディオモモ）で毎月放送しているラジオ番組「岡山三大河川ナビゲーション」を通じて、吉井川・旭川・高梁川等における岡山河川事務所の取組を紹介しています。

### ホームページやSNSを通じた広報

岡山河川事務所の広報や河川改修の実施状況を、定期的にお知らせするとともに、管理する河川や防災に関する情報など、様々な情報を、ホームページやX（旧:Twitter）で発信しています。



ラジオを活用した広報

## ■地域連携

### 河川協力団体指定制度

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援する制度です。
現在（令和5年度末）、岡山河川事務所管内で4団体が河川協力団体として活動を行っています。
毎年、9月下旬～11月下旬の期間で募集を行っています。

### 河川サポーター制度

日常生活の中で見つけた河川の変状を通報していただくなど、河川利用者の目線での意見や情報を集め、河川管理に活かしていく制度です。
河川サポーターは毎年8月頃に募集しています。


河川サポーターが所属しているボランティアグループ「魚ランティアクリーン」の皆さま

国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所
〒700-0914
岡山市北区鹿田町2丁目4番36号
TEL.086-223-5101
FAX.086-222-7835

岡山河川事務所 Webページ
岡山河川事務所 X（旧：Twitter）

令和7年4月発行